

安曇野農業水利事業あづみ野排水路 埋蔵文化財発掘調査報告書

—三 郷 村 内—

さんかくぼら
三角原遺跡



2005.3

農林水産省関東農政局安曇野農業水利事業所
長野県埋蔵文化財センター

安曇野農業水利事業あづみ野排水路 埋蔵文化財発掘調査報告書

—三郷村内—

さんかくぼら
三角原遺跡

2005.3

農林水産省関東農政局安曇野農業水利事業所

長野県埋蔵文化財センター

序

南安曇郡三郷村一帯は、西に常念岳をはじめとする北アルプスの山やまをいただき、ふもとには豊穡の果樹園と水田が広がる風光明媚な土地柄です。この実り豊かな安曇野の農業環境をさらに向上させるため、農林水産省関東農政局安曇野農業水利事業所は、大規模排水路の整備事業を計画しました。本書は、大規模排水路のひとつ、あづみ野排水路建設工事に伴って実施された、三角原遺跡の発掘調査報告書です。

三角原遺跡は、黒沢川と周辺の河川によってかたちづくられた扇状地の扇端に位置します。付近は、三郷村教育委員会の分布調査などによって古代の土器片が採集されてはいましたが、遺跡の規模や性格についてはまったくわかりませんでした。今回の調査では、平安時代のほぼ全期間にわたって造られた竪穴住居跡や墓などがみつき、現在は果樹園や畑に利用されているところに、古代人の集落跡が埋もれていたことがわかりました。

調査成果の詳細は本書をご覧くださいと思いますが、古代村落の消長、住居跡や使用した土器の変遷、墓のようす、鉄生産や集落内の炭焼きなど、平安期における安曇郡内の一村落と、そこに生きた庶民の生活の一端を明らかにすることができました。今回の調査成果が、安曇地域の魅力的な歴史に光彩を加えることになれば、これにまさる喜びはありません。

最後になりましたが、発掘作業から本報告書刊行に至るまで深いご理解とご協力をいただいた安曇野農業水利事業所、三郷村、三郷村教育委員会などの関係機関、地元の地権者や関係者の方がたに、厚く御礼を申し上げます。



平成 17 年 3 月 24 日

財団法人長野県文化振興事業団
長野県埋蔵文化財センター
所 長 小 沢 将 夫

例 言

- 1 本報告書は安曇野農業水利事業あづみ野排水路建設に先立ち、緊急発掘調査された南安曇郡三郷村三角原遺跡の発掘調査報告書である。報告書は遺跡全体の成果とまとめを中心とした本書と、遺構・遺物の事実記載および図面・遺物台帳をまとめたデータベースで構成されている。データベースは「ファイルメーカー Pro 7」で作成し、DVD中のランタイム版により閲覧検索を行う。
- 2 発掘調査は、(財)長野県文化振興事業団 長野県埋蔵文化財センター（以下「埋文センター」という）が農林水産省関東農政局安曇野農業水利事業所（以下「水利事業所」という）からの委託を受け、平成15年度および16年度に実施した。
- 3 本遺跡の調査概要は、すでに『長野県埋蔵文化財センター年報20』で紹介しているが、本書の記述をもって本報告とする。
- 4 本書で掲載した地図は、国土交通省国土地理院発行の地形図（1：50,000）、三郷村発行の基本図（1：10,000）をもとに作成した。なお今回は、新世界測地系に基づいた。
- 5 発掘調査にあたって次の機関に業務委託した。
(株) ジャスティック：測量基準点設置及び単点測量等の測量 (株) ミヤガワ：遺物写真撮影
(株) ハリノサーヴェイ：炭化材の樹種同定・年代測定 (株) JFE テクノリサーチ：鉄生産関連遺物の自然科学分析 (有) アルケーリサーチ：報告書の図版編集とレイアウト及びデータベースの設計とプレス。
- 6 本書は、市澤英利調査部長、平林彰調査第二課長校閲のもと、廣田和穂が執筆し編集を行った。
- 7 本調査にかかわる記録および出土遺物は、報告書刊行後に三郷村教育委員会に移管する。
- 8 発掘調査・報告書作成にあたり、下記の諸氏・諸機関のご指導・ご支援を得ている（敬称略、五十音順）。
今村 克 大沢 哲 木船 清 桐原 健 窪田尚幸 小松健一 島田哲男 下原裕司 千国倅嗣
寺島俊郎 直井雅尚 中村孝信 那須野雅好 新田なつき 原 明芳 原山 智 春成秀爾
樋口昇一 日比野宏夫 藤沢高広 丸山善太郎 百瀬新治 山下泰永 山田真一 山田瑞穂
貞享義民記念館 長野県中信平左岸土地改良区 三郷村誌編集委員会 三郷村教育委員会
三郷村文化財保護審議委員会 三鷹市教育委員会

凡 例

- 1 遺構図・遺物図のスクリーン tone等の表現は下記の通りである。
 - (1) 遺構図 被熱面  炭化物 
 - (2) 遺物図 土器の焼き物種別は 以下の記号で示す。
須恵器 ▲ 軟質須恵器 △ 黒色土器A ○ 黒色土器B ●
灰軸陶器 □ 緑軸陶器 ■ 輸入陶磁器 ★ 土師器 記号なし
特に黒色土器の暗文は切り合いをトーンで表現している。
- 2 本書に掲載した実測図および遺物写真は、原則として下記の通りである。その他の場合は図版中のスケールを参照していただきたい。
竪穴住居跡実測図1:80 同カマド1:40 土坑実測図1:40 土器実測図1:4・1:8 石器実測図1:2・1:3
- 3 土層の色帳は「新版 標準土色帖」による。

目 次

序文	
例言・凡例	
目次	
第1章 発掘調査の内容	1
第1節 地理的な位置と時間的な位置	1
1 遺跡の場所	1
2 遺跡の地形環境	1
(1) 基本土層	2
(2) 1号流路について	4
(3) 遺跡の広がり	4
3 遺跡の段階区分	10
4 周辺の遺跡と調査例	12
第2節 遺構と遺物	14
1 縄文時代～弥生時代	14
2 平安時代	16
(1) 遺構の特徴	16
ア 遺構の分類	16
イ 各段階における遺構の分布と形態的特長の変遷	17
第1段階（9世紀中葉）	17
第2段階（9世紀後葉～10世紀前葉）	27
第3段階（10世紀中葉）	33
第4段階（10世紀後葉～11世紀前葉）	35
第5段階（11世紀中葉）	45
その他の遺構	53
ウ まとめ	60
(2) 遺物の特徴	63
ア 土器	63
イ 灰釉陶器・緑釉陶器・四耳壺・羽釜	64
ウ 土器の遺構間接合	65
エ 砥石	66
オ 鉄製品	67
カ 鉄生産関連遺物	68
3 調査の成果と課題	69
第2章 受託事業の内容	72
第1節 保護協議から本調査に至るまで	72
第2節 発掘作業	73
第3節 整理作業	77
第3章 結 語	80
報告書抄録	

第1章 発掘調査の内容

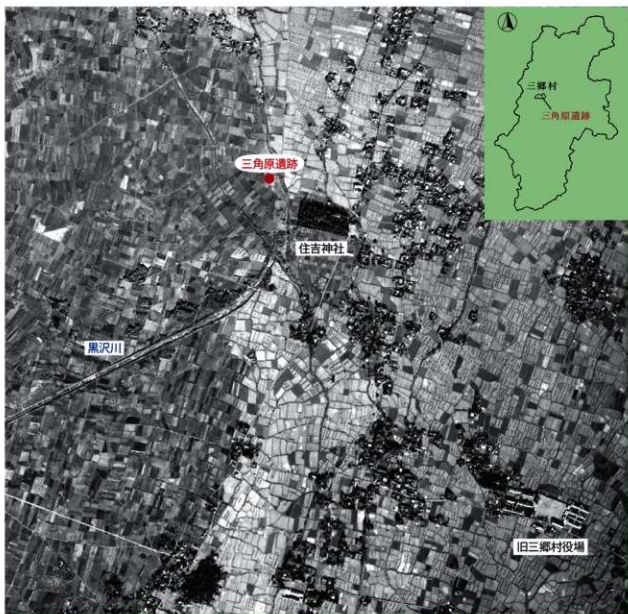
第1節 地理的な位置と時間的な位置

1 遺跡の場所

三角原遺跡は長野県南安曇郡三郷村温 6702-2 ほか位置する。JR 大糸線の中萱駅から 2 km 程西に住吉神社があり、遺跡は広域農道を挟んで、この神社の西側に位置する。現況は、畑地あるいは果樹園となっていた。

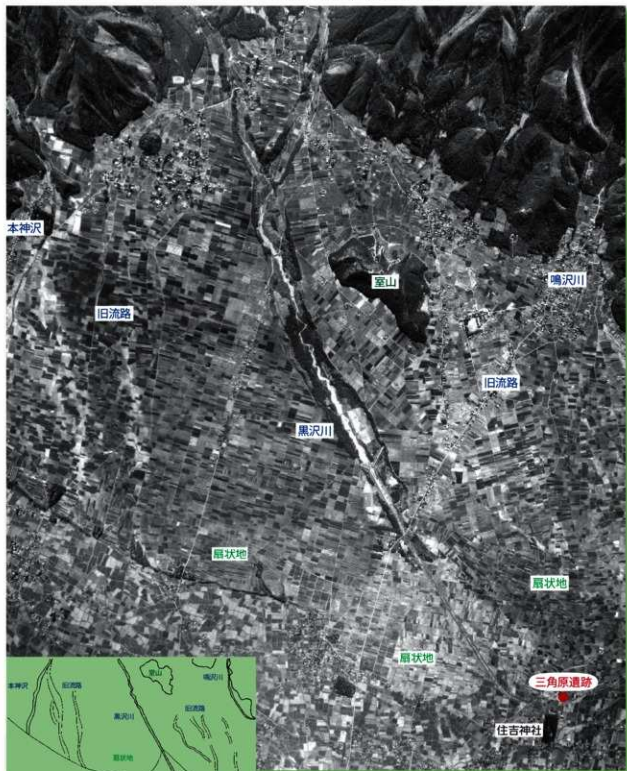
2 遺跡の地形環境

遺跡は三郷村の西方にある黒沢山・金比良山等の山々に端を発する黒沢川や、その南側を流れる本神沢、



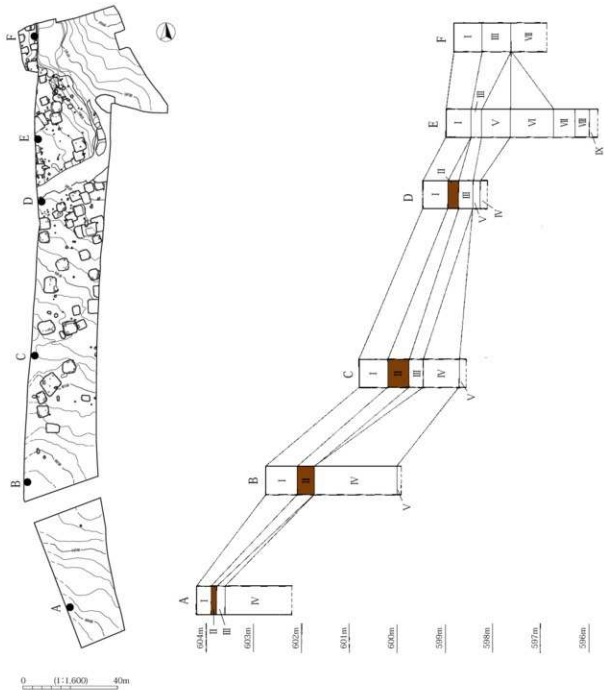
遺跡の立地（1958年撮影）

北側を流れる鳴沢川などにより、複合的に形成された扇状地の扇端、黒沢川の左岸に位置している（写真下）。航空写真でみると、現在の流路のほかにも旧流路と推測される痕跡が幾筋も確認でき、遺跡の西側に扇状地が広がることが確認できる。遺跡内の標高は川に近い南端で604m、北端では599mと高低差があり、扇端の斜面部から低地にかけて占地していることがわかる。黒沢川は川の水が地面に浸透しながら途中で消えるという特徴があり、遺跡の位置は川が消滅する付近にあたる。



黒沢川周辺の扇状地（1962年撮影）

遺跡の西側には、黒沢川、本神沢、鳴沢川によって形成された扇状地が広がる。遺跡はその先端部に位置する。



基本土層

扇状地の外周部は、川の押し出しにより泥（耕土帯）がたまりやすく、水が湧きやすい場所でもある。遺跡東側の低地は現在水田となっており、耕作に適する条件は過去にも共通するものといえ、この土地に新しい集落をつくろうとした人々は、こういった地形的特徴も考慮して三角原の場所を選んだ可能性がある。

(1) 基本土層

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| I : 耕土 | VI : 10YR5/4 鈍い黄褐色粘土質シルト |
| II : 10YR3/4 暗褐色粘土質シルト | VII : 砂礫層 |
| III : 10YR4/3 にぶい黄褐色砂質シルト | VIII : 黄褐色粘土質シルト |
| IV : 10YR4/3 にぶい黄褐色砂混礫 | IX : 砂礫層 |
| V : 10YR3/2 黒褐色粘土質シルト | |

I層は、基本的に耕土である。特に調査区北東部1号流路上部だけは黄褐色砂質シルトが一定の厚さをもって堆積しているため、耕土をI a層・黄褐色砂質シルトをI b層とした。

II層は、調査区の南部において安定して堆積し、中部から北部にかけては部分的な堆積となる。本層中からは平安時代の遺物が見つかり、遺構も掘り込まれており、III層に到達することが判明した。このため、調査区内のI W 16から20グリッドの列より南部の遺構検出は本層で行った。

III層は、調査区の中部から北部にかけて広く堆積する。遺物は含まないが弥生時代初頭と平安時代の遺構が掘り込まれていることが判明した。中部～北部はII層の堆積が部分的であり、耕土直下でIII層となるため、調査区内における大部分の遺構検出面となった。

IV層以下は、石が多く含まれる層と粘土質の強い層が交互に堆積しており、生活の痕跡は確認されていない。

このほか調査区全体に共通する傾向として、南部はII層の中に石が多く含まれ、中部から北部ではIII層中に石が少ない。これは南部ほど黒沢川に近く、石が堆積しやすい環境にあったためと考えられる。調査区内の中部から北部に居住域の中心が求められるのも、この地質的な状況を反映している。

(2) 1号流路について

1号流路は調査区北部のI M22グリッド付近からIN 11グリッド付近に向けて、幅7～8m、深さ最大1.5m程の規模で遺跡内を南西から北東に流れ、I M15グリッド付近で方向を北に向け、黒沢川の旧河道に合流する。断面形状は不整形な船底状を呈する。セクション観察によれば基本II層を掘り込み、底面は基本VI層まで達する。溝内の覆土は4層に分かれる。礫を多く含む遺物はない。

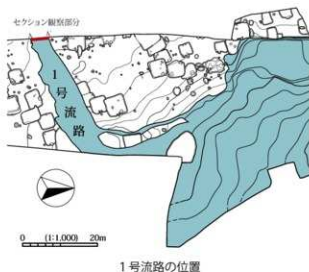
1号流路は調査区内のすべての遺構を壊しており、断面観察からは自然流路と推測される。しかし調査区内において集落の中心部を通過し、大半の住居跡の方向と一致する点が注目でき、本流路は当初、集落内の用水路として流れていたものが、集落廃絶後に襲った洪水などで住居跡等を破壊した可能性もある。

(3) 遺跡の広がり

遺跡の広がりについては、調査区内の所見のほかに、三郷村教育委員会が平成15年度に行った試掘(A・B地点)の結果(三郷村教委 2005)と、過去に表探が行われたC地点(推定地)を考慮して検討した。

南端は、調査区内で南部ほど地面に石が多く含まれ、遺構数が減少する点から、調査区南端と一致する。

東端は、調査区北東部の流路が旧黒沢川と推測

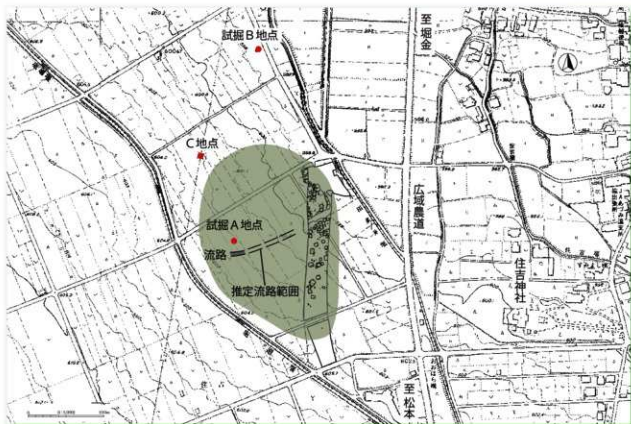


1号流路の位置



1号流路土層断面図

1. 10YR3/4 暗褐色粘土混シルト
5～10cm程の礫を30%含む
2. 10YR3/4 暗褐色粘土混シルト
5～10cm程の礫を10%含む
3. 10YR2/3 黒褐色粘土混シルト
5～10cm程の礫を30%含む
4. 10YR2/3 黒褐色粘土混シルト
5～10cm程の礫を50%含む



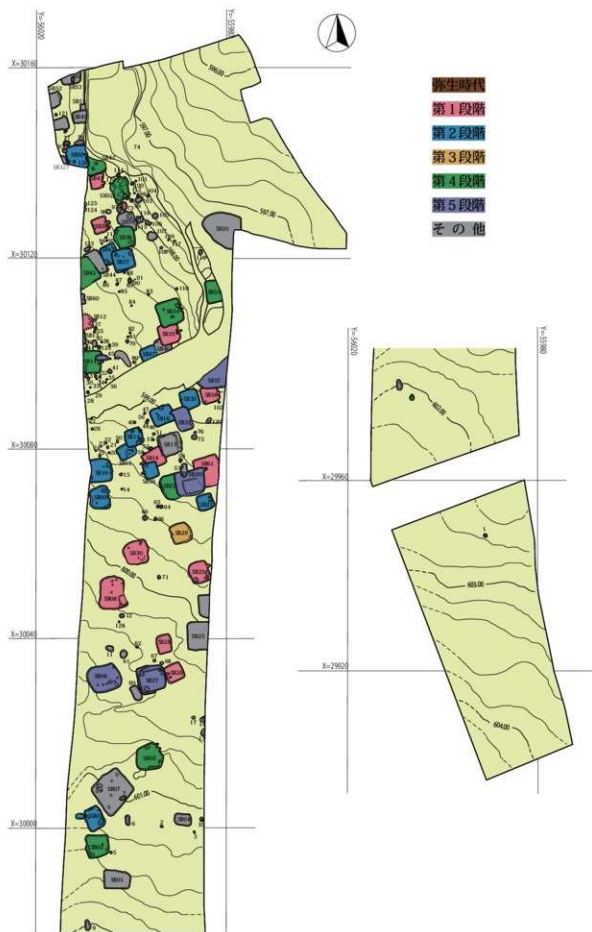
三角原遺跡の広がり（推定範囲）

される点から、調査区境が遺跡の東端に近い場所と判断した。

北端は、三郷村教育委員会が調査区から150m程北部で行った試掘（B地点）で遺構が検出されていない点からみて、北方へは遺跡が広がらないことが判明している。

西端は、調査区北西隅で遺構が検出されているため、調査区外の北西方向には遺跡が広がると推測される。また同教育委員会が調査区から100m程西部で行った試掘（A地点）では平安時代の遺構と土器片が検出された。更にA地点では東西方向に伸びる流路も確認できる。この流路は、東方向に延長すると調査区内の1号流路と一致する点、A地点でも流路が遺構を壊しており、調査区内における1号流路の状況と一致する点から、1号流路と同一のものと判断した。このほか昭和10年頃に、三角原遺跡発見の端緒となった平安時代土器片と鉄滓が採集されている。位置的には「送電線の鉄塔付近」と伝承され、現在は調査区の西北に位置する鉄塔付近（C地点）と推定されている。

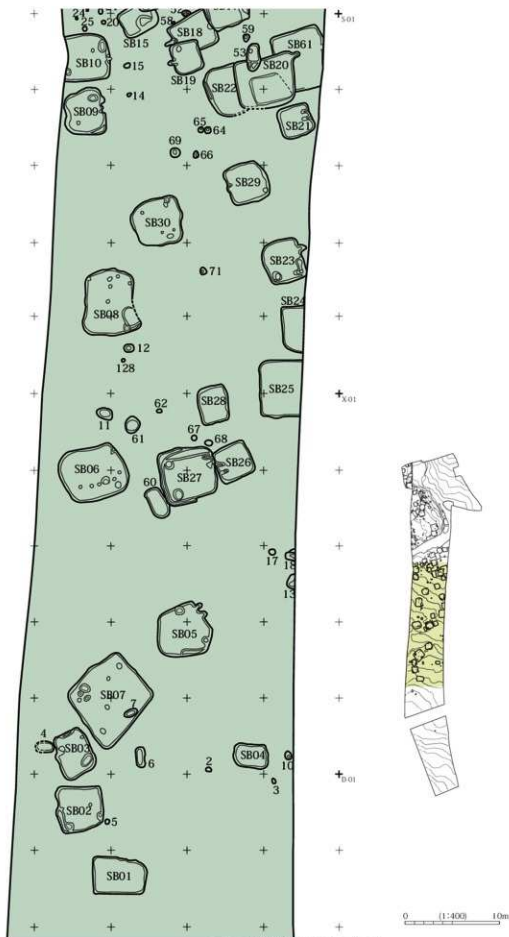
これらの状況を総合すると、三角原遺跡は調査区より西側を中心に大きく広がることが予想される。このため今回の調査区で明らかとなった集落の特徴が三角原遺跡全体の特徴を示すものではない点に注意しておきたい。



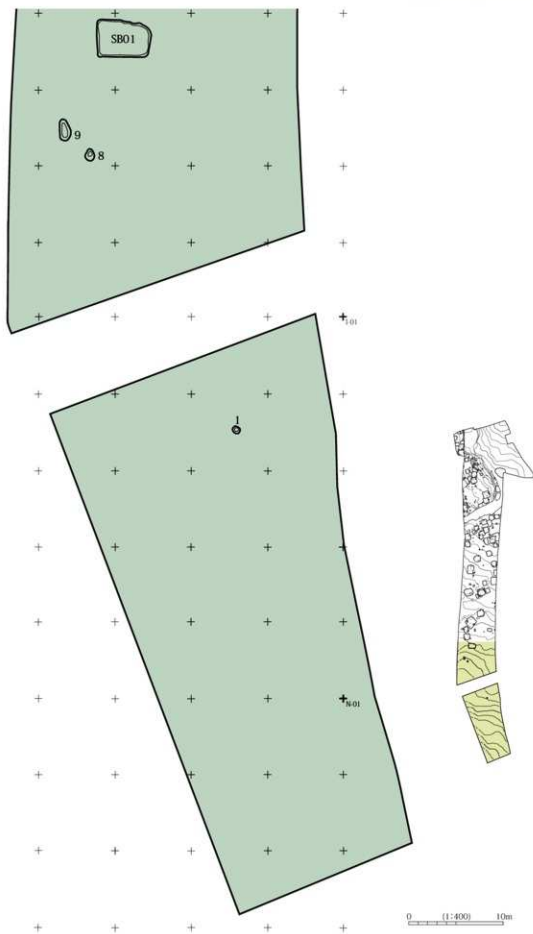
三角原遺跡遺構配置図Ⅰ（調査区全体）



三角原遺跡遺構配置圖Ⅱ（北部）



三角原遺跡遺構配置図Ⅲ（中部）



三角原遺跡遺構配置図IV (南部)

3 遺跡の段階区分

三角原遺跡における住居跡等の時間的な移り変わりを把握するため、出土土器を用いて5段階の時期区分を設定した。土器は各住居跡から最も多く出土しており、器形や器種の組み合わせを関係を検討することで、各段階の特徴が把握できる。今回は、住居跡する出土した土器群の組み合わせを検討した。

第1段階：9世紀中葉

食器は須恵器の坏と黒色土器の坏や椀がある。このほか軟質須恵器の坏や灰軸陶器の椀・皿も若干含まれる。煮炊き具は土師器の甕と小形甕がある。甕の胴部にはハケ調整やケズリ調整が顕著に認められる。貯蔵具は須恵器の甕や壺があるが、完全な形に復元できる資料はない。

第2段階：9世紀後葉から10世紀前葉

食器は新たに土師器の坏や椀が登場し、須恵器の坏は消滅する。このほかは1段階と同じであるが、灰軸陶器の椀と皿は一定量存在する。煮炊き具はハケ調整の甕が多く、ケズリ調整の甕はほぼ消滅する。貯蔵具は須恵器が主体で、灰軸陶器は破片が少量存在するだけである。

第3段階：10世紀中葉

食器は灰軸陶器の椀や皿があるもの、土師器この段階にどのように組み合わせるのかが明確ではない。黒色土器の無台坏は消滅する。煮炊き具は小形甕が存在し、貯蔵具は灰軸陶器の壺がセットになる。須恵器は消滅する。

第4段階：10世紀後葉から11世紀前葉

食器は、黒色土器、土師器および灰軸陶器に、胴部の深い椀とこれらとセットになる小椀が登場する。また、土師器の盤も登場する。土師器の坏は縮小化が進む。全体に黒色土器は減少する。煮炊き具は羽釜が登場し、胴の長い甕は消滅する。貯蔵具は灰軸陶器のものが一定量存在する。

第5段階：11世紀中葉

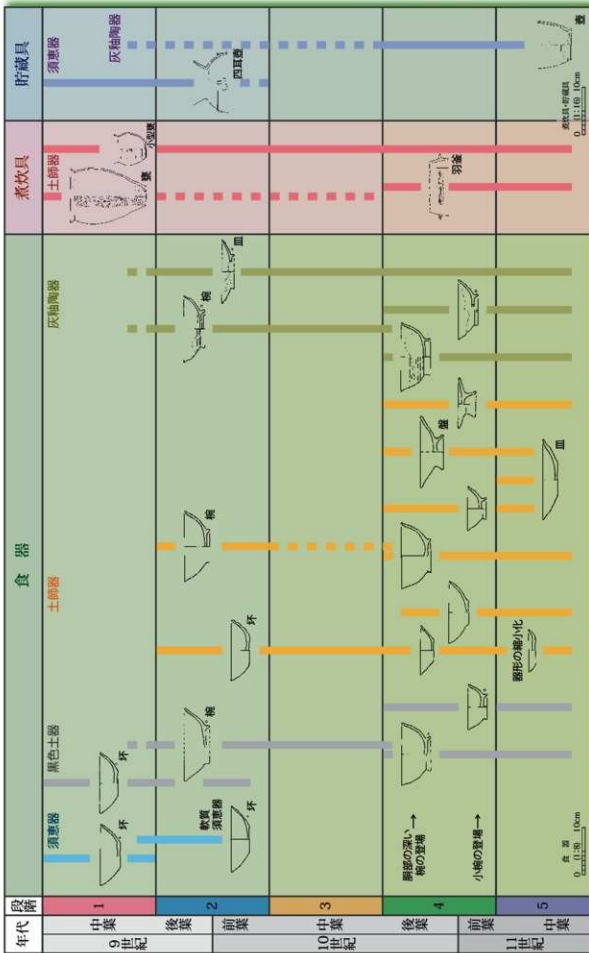
食器は坏の縮小化がさらに進んで小さい皿状になる。逆に、大型の皿も登場する。このほかは前段階と同じ。煮炊き具は前段階と同じ。貯蔵具は灰軸陶器のものが一定量存在する。

各段階の年代観は、過去に松本平で調査された遺跡の年代観と近年の研究成果を参考にした(右図)。

これら年代観を求める根拠について灰軸陶器を用いる例を紹介する。灰軸陶器は東海地方でつくられた広域流通品で、各地の遺跡で出土する。その中には元号が記された木簡などと一緒に出土する例があり、これにより特徴をもつ灰軸陶器の年代が確定できる。こうした事例を積み重ねることで、各時期の灰軸陶器の年代を推測し、これと共に出土する他の土器や、土器の出してきた住居跡の年代を推測する。

三角原遺跡では実年代の推定については遺構から出土した炭化材を用いて、自然科学手法による年代測定(AMS法)も試みている。その結果、34号住(三角原4段階)が8世紀前葉～9世紀中葉、1号土坑(同4～5段階)が10世紀中葉、45号土坑(同5段階)が10世紀中葉～後葉、53号土坑(同段階不明)が10世紀前葉ないし11世紀前葉と、現在用いられている年代観より古い結果となった。AMS法については定められた手順どおりに分析が行われていて問題点はない。ただ、分析資料に炭化材を用いた点は注意される。AMS法による測定は、材の燃えた時ではなく、木を伐採して生命活動が途絶えた年代が求められる。このため木の表面は生きていても中心部は死んでいるため、同じ木でもサンプルの抽出部位に時間差が出る。また材を伐採してから燃やされるまでに時間差がある場合も同様である。今後、同様の測定を行う際に注意点として明記する。

このほか34号住(4段階)では政府の発行した皇朝十二銭の中で十一番目に発行された「延喜通寶」が出土した(写真37P)。鑄造年代は907年である。当時の銭貨は、生産が行われた後も長期間流通していると考えられるため、本遺跡4段階(10世紀後葉～11世紀前葉)の住居跡から出土しても矛盾はない。



三角原遺跡における土器の段階区分

4 周辺の遺跡と調査例

周辺の遺跡について、南安曇郡内における考古学的な調査例を合わせて概観する。

縄文時代：郡内には多くの遺跡がある。特に西側の山麓を中心に分布し、三郷村では、南松原遺跡(2)で中期、黒沢川右岸遺跡(3)で早期末～前期初頭と中期の遺跡を調査している。いずれも黒沢川扇状地の扇頂部に位置する。三角原遺跡(1)でも、遺構外より少量の土器片・石器等が出土した。

弥生時代：前期は、堀金村のそり表遺跡(10)で土坑1基を検出し、条痕文を有する壺が出土した。三角原遺跡(1)でも袋状土坑1基を検出し、前期の土器片と条痕文系土器片、打製石斧等が出土しており、両村でわずかながら生活の痕跡が確認できる。中期は、三郷村の黒沢川右岸遺跡(3)での調査例のほか、豊科町の町田遺跡(12)では中期後半の住居跡10軒も調査されている。後期も、各地で遺物は採集されているが、様相は不明である。

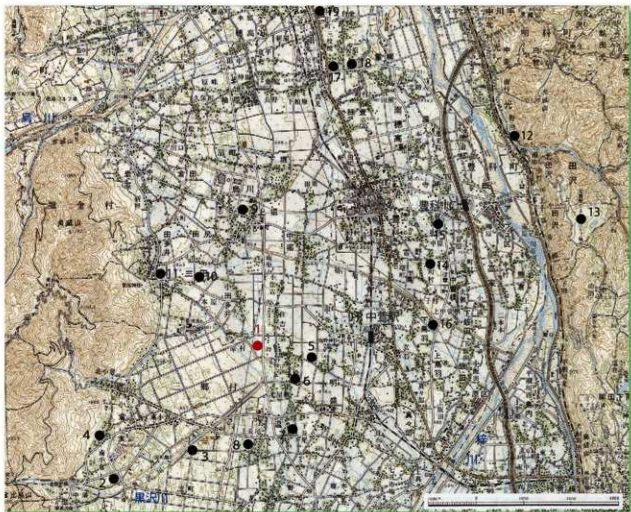
古墳時代：三郷村では、山の腰遺跡(4)で前期の土器が出土しているが、遺構は確認できない。堀金村、豊科町も同様で、遺物は採集されるものの様相は不明である。一方穂高町では西側山麓に後期古墳が約70基、8つの支群に分かれて分布し、当該期の開発が郡内で最も進んでいたことをうかがわせる。しかし集落の様相は、矢原周辺の藤塚遺跡(19)と馬場街道遺跡(18)で調査された程度で、未解明の部分が多い。

奈良時代：三郷村では、堂原遺跡(8)で若干の須恵器片が出土している。豊科町では東側山麓にある上ノ山・菖蒲平窯跡群(13)で、奈良時代～平安時代にかけての須恵器の窯跡17基と、数基の土器焼成土坑、26軒の竪穴建物跡が調査されている。このほか各町村で奈良時代の遺物は採集されているものの、本格的な調査例がないため、様相は不明である。

平安時代：三郷村では、三角原遺跡(1)で9世紀中葉以降の集落を調査、栗の木下遺跡(7)で住居跡を3軒検出、道下遺跡でも遺構・遺物を検出している。また堂原遺跡(8)も土器片が出土した。堀金村においては、堀金小学校付近遺跡(9)で9世紀後半以降の竪穴住居跡10軒を検出した。また田多井古城下遺跡(11)でも2軒の住居跡が調査されている。豊科町では吉野町館跡遺跡(14)で、9世紀中葉以降の住居跡8軒が調査された。穂高町でも矢原の五輪畑遺跡(17)・馬場街道遺跡(18)で9世紀中葉以降の住居跡が調査されている。

中世：三郷村では、三角原遺跡(1)、道下遺跡(5)、上手遺跡(6)などで遺物が採集されている。豊科町では吉野町館跡遺跡(14)、梶海波遺跡(15)、鳥羽館跡遺跡(16)、上手木戸遺跡で調査例があるものの、堀金村、穂高町では本格的な調査は行われていない。

以上各時期の調査例を概観した。縄文時代は全体的に西側山麓を中心に生活の痕跡が多く認められるものの、弥生時代は前期の2例を除き様相は不明のままである。本格的調査がないため断言できないが、郡内では、弥生時代全体を通して水田耕作を行い定住できるほど開発が進まなかった可能性がある。この傾向は古墳時代前期まで続くが、中期～後期にかけて、穂高町の烏川扇状地先端部付近にある矢原地籍を中心に集落が展開し、西側の山麓に群集墳を有するまでに発展した。しかしこのような動きは郡内のほかの地域には確認できず、出土遺物もほとんどないことから、当該期の開発が矢原地籍周辺を中心に進んだと考えられる。奈良時代は郡内全体に遺物が少量採取されるものの、集落の調査例がなく、実態が把握できない。平安時代は9世紀中葉以降の集落遺跡が各地で発見されており、この時期に郡内の開発が本格的に進んだと考えられる。特に三角原遺跡、堀金小学校遺跡、吉野町館跡で集落跡がみつかったことによって、8世紀以前までは居住していなかった地域が、新たに開発されたことがわかった。しかも三角原遺跡、吉野町館跡、馬場街道遺跡では扇状地の先端部が選ばれており、新たな開発を行うにあたり、類似した立地条件の土地が選ばれたことをうかがわせる。



周辺の遺跡

- 1：三角原遺跡 2：南松原遺跡 3：黒沢川右岸遺跡 4：山の腰遺跡 5：道下遺跡 6：上手遺跡
 7：栗の木下遺跡 8：堂原遺跡 9：堀金小学校付近遺跡 10：そり表遺跡 11：田多井・古城下遺跡
 12：町田遺跡 13：上ノ山・菖蒲平塚跡群 14：吉野町館跡遺跡 15：梶海波遺跡 16：烏羽館跡遺跡
 17：矢原五輪畑遺跡 18：馬場街道遺跡 19：藤塚遺跡

参考・引用文献

- 古代の土器研究会 2003 『第7回シンポジウム 平安時代の緑釉陶器』
 塩尻市立平立博物館・中信考古学会 2004 『第2回 松本・木曾地区遺跡発表会』資料集
 豊科町教育委員会 1992 『吉野町館跡遺跡』
 豊科町教育委員会 1993 『梶海波遺跡』
 豊科町教育委員会 1994 『烏羽館跡遺跡』
 豊科町教育委員会 1999 『町田遺跡』
 豊科町東山遺跡調査会・豊科町教育委員会 1999 『筑摩東山 上ノ山・菖蒲平塚跡群発掘調査報告』
 長野県埋蔵文化財センター 1990 『中央自動車道長野埋蔵文化財発掘調査報告書4総論編』
 原 明芳 2003 『灰輪陶器群』『長野県考古学会誌』103・104
 穂高町教育委員会 1991 『穂高町誌 歴史編上・民俗編』
 穂高町教育委員会 1987 『矢原遺跡群 馬場街道遺跡』
 堀金村教育委員会 1988 『神沢遺跡 田多井 古城下遺跡 そり表遺跡』
 三郷村誌編纂会 1980 『三郷村誌1』
 三郷村教育委員会 1988 『黒沢川右岸遺跡』
 三郷村教育委員会 1999 『三郷村埋蔵文化財(資料集)』
 三郷村教育委員会 『三郷村の埋蔵文化財第7集』(2005 刊行予定)

第2節 遺構と遺物

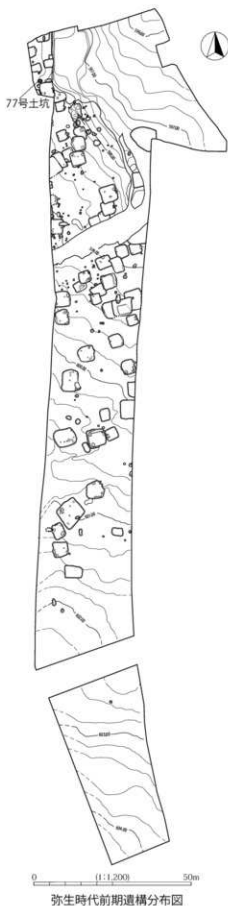
1 縄文時代～弥生時代

縄文時代

遺物は、遺構外で土器片・石器片が若干出土している。分布範囲は調査区中部から北部にかけてで、集中地点はない。遺構も検出されていない。調査当初、基本Ⅴ層で黒褐色粘土質シルトの堆積を確認し、縄文時代遺物包含層の可能性を考えて試掘調査を数箇所で行った。しかし遺物も遺構も検出されず、調査区内で定住した痕跡は確認できなかった。

弥生時代

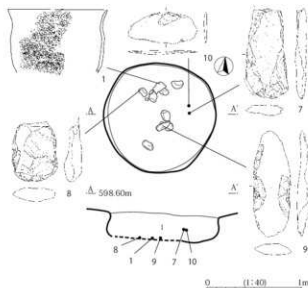
土坑を1基検出した。時期は前期と推測される。調査区北部に位置する。検出面は基本Ⅲ層で、平安時代遺構と同じである。本遺跡では時期不明の土坑の大部分を平安時代としているが、検出面が共通であることを考えると、遺物を含まない土坑の中に弥生時代のものが含まれる可能性もわずかながらある。



● 77号土坑

三角原遺跡で唯一、弥生時代の遺構として調査された穴である。検出位置は遺跡の北西端である。本遺跡の範囲は調査区より西に広がると推測されるため、当該期の遺構も調査区外に広がる可能性がある。平面は円形で、上部の直径より底部の直径が大きく、断面形が袋のような形状となる。

土坑に堆積した土からは石が出土した。特に中央部に集中している。石を取り除くと、大きさ20cm程の石と共に土器片や石器が出土した。土器は口縁部横ナデ、胴部縦ナデの深鉢形土器と、表面に細い筋が何本も入る条痕文土器である。これは弥生時代前期に特徴的な土器群であり、今から約2,400年前のものだと推測される。石器は穴を掘る道具の打製石斧や、切る道具の刃器が出土している。



1. 10YR3/3 暗褐色粘土質シルト
 φ 5～10cm 程の礫が覆土中央部に集中する

77号土坑 位置：1 H06・11 グリッド
 直径：110 cm、深さ：30 cm

中央の石を取り除くと、底の部分から
 土器片と石器が出土した。▶



穴の中央からは石がまとめて出土した。



77号土坑出土の土器と石器



打製石斧の使用例

棒の先にしぼりつけて穴を掘る。

2 平安時代

(1) 遺構の特徴

ア 遺構の分類

竪穴住居跡 56 軒、土坑 121 基、性格不明遺構 2 基を検出した。竪穴住居跡と土坑については、形態的な特徴から以下のとおりに分類し、各段階に分布傾向を概観しながら、特徴的な遺構を報告する。

竪穴住居跡

平面形が方形～長方形で、1辺が2mを超え、四方のどこかに壁があるものを竪穴住居跡とし、カマドの有無、カマドの構造、床面積の大きさにより分類する。また住居を建てる方向にも規則性があるので基準を示す。



カマド復元図



カマドの構造

- ・カマド：住居の中で調理を行う場所で、現在の台所
◀ に相当する。

A類：カマドがある住居

B類：カマドがない住居

このほかカマドの構造・設置場所についても、時期的な特徴があるので、各段階の項目で触れる。

- ・床面積：プランメーター（面積計測器）を用い、面積の大きい順に3種類に分類する。なお、一部が削平されている場合や、用地外で部分調査だけの住居跡については、縦軸と横軸の長さがわかる場合と、調査した範囲から面積が判断できる時のみ、この区分を用いる。

I類：床面積が20㎡以上

II類：床面積が12㎡以上20㎡未満

III類：床面積が12㎡未満

- ・住居の方向と長さ

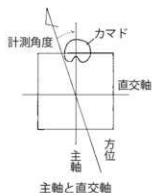
住居の中央でカマドの設置された壁をみたときの向きを住居の方向（主軸）とし、この方向が真北から何度ずれるか計測する▲。また主軸と直角に交差する線を直交軸とし、両軸を用いて住居跡の長さを計測する。

土坑

土坑は人間が意識して掘った穴（杭・柱・貯蔵穴・ゴミ穴等）のことを指す。

平面形と長軸の長さにより分類する。

- ・平面形
 - A類：不整形円形
 - B類：不整形楕円形
 - C類：不整形方形
- ・大きさ
 - I類：長軸が60cm以上
 - II類：長軸が60cm未満



イ 各段階における遺構の分布と形態的特徴の変遷

先に設定した5段階の変遷に従い、平安時代の集落変遷を住居跡中心にみていきたい。

第1段階（9世紀中葉）の遺構

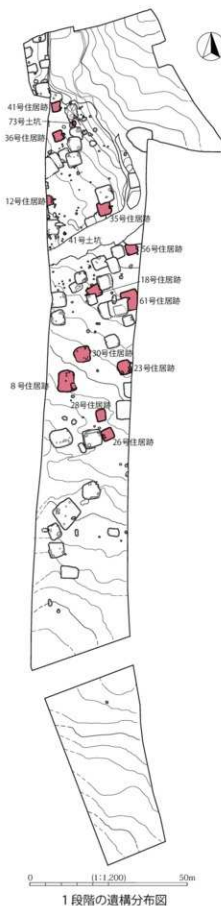
竪穴住居跡 12軒、土坑2基を検出した。

竪穴住居跡は、カマドを設けているA類が9軒（12・18・23・26・35・36・41・56・61号住居跡）、カマドがないB類が3軒（8・28・30号住居跡）で、4軒に1軒の割合でカマドがない竪穴がある。また、床面積でみたとき大型に分類されるI類は2軒（28・61号住居跡）、中型のII類が4軒（18・23・30・35号住居跡）、小型のIII類が6軒（12・26・28・36・41・56号住居跡）で、中型は大型の2倍、小型は3倍の軒数となっている。ただし、A類の3軒（35・41・56号住居跡）とB類の3軒（8・28・30号住居跡）からは、2段階の特徴をもつ食器が出土しているため、他の住居跡より若干新しい時期に建てられたと考えられる。したがって、同一時期に存在した住居跡の規模等の傾向を読み取るには、いささか問題を含んでいるとしなければならない。

これらの住居跡は調査区の中部から北部にかけて点在し、相互の距離は、近くて3m、遠くて22m程である。A I類の61号住居跡が分布範囲の中心にあり、その周りにA II類やA III類の住居跡が点在する傾向にある。一方、B類はA類の分布範囲の南端に位置している。

住居跡の主軸方向は、真北から東へ67～78°の範囲に向くのが7軒（12・23・35・36・41・56・61号住居跡）、西へ118～119°の範囲に向くのが2軒（18・26号住居跡）である。A類住居のなかで、カマドを壁の中央部か中央から左右にややずれたところに設けているものが8軒（12・18・23・26・35・36・56・61号住居跡）、壁の端にあるものが1軒（41号住居跡）である。カマドの構造については、燃焼室を壁の外側に大きく張り出してつくるのが5軒（18・23・36・41・56号住居跡）、燃焼室を壁の内側につくるのが4軒（12・26・35・61号住居跡）である。

土坑は北部で2基確認したが、いずれも少量の土器によって時期を判断しているため、確実にこの段階に帰属する土坑とはいえない。長軸が60cm以上で不整形形のA I類が1基（41号土坑）、60cm以下で不整形円形のB I類が1基（73号土坑）である。



1段階の遺構分布図

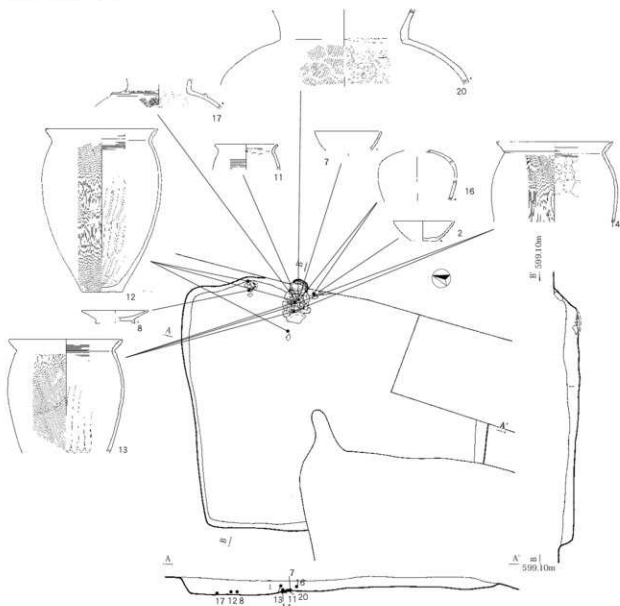
● 61号住居跡

1段階の中で最も大きな住居跡で、当該段階における集落の広がりの中ではほぼ中央部に建てられている。

1段階は12軒の住居跡が検出されているが、床面積が29㎡と、特に大きいI類住居跡はこれだけである。残りは中型、小型の住居跡であり、本住居跡の周りに点在している。この点から、調査区内における集団の中で中心となる人物が居住していた可能性が考えられる。

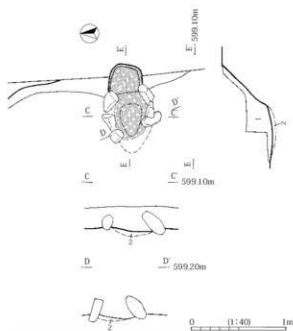
本住居跡は横長の長方形で、東壁の中央部にカマドが設置されている。しかし、屋根を支える柱の穴は検出されていない。

遺物は土器が多く出土しているが破片がほとんどで、接合して完全な形になるものはない。特にカマド周辺に集中している。住居跡の北東隅で出土した土師器甕(12)の胴~底部片が、カマド内の裏口縁部片と接合した。また須恵器甕片が10号住居跡のものと同構間接合している。このほか鉄生産関連遺物の椀形滓も出土した。



1. 10YR4/4 暗褐色粘土混シルト φ 1cm 程の礫を含むあまり焼土炭化物は見られない
 2. 7.5YR3/4 暗褐色粘土混シルト 焼土を含むカマド掘り方

61号住居跡 位置：IR 05 グリッド 分類：A I類 主軸 514.0 cm 直交軸 586.0 cm



カマド

側壁の芯材として用いられた石が地面に固定された状態で出土した。この芯材の周りを粘土質の壁が覆っていたと推測されるが、残存していない。天井も確認できない。カマド内部に堆積した土は住居跡内の堆積土と同じで、中からは石や土器片が出土した。一部はカマドの外から出土した土器片と接合した例もある。カマド内部の床面や芯材の石の内側が熱を受けて赤く変色している。このほかカマド手前からは長さ40cm程の大きな平石が検出された、地面に固定された石ではないが、大きさから判断してカマドの構造物に用いられた石の可能性が有る。煙道は室内から屋外へ延びる部分を一部検出した。

◀ 61号住居跡カマド図 地面に側壁部の芯材が固定されているのがわかる。

◀ 61号住居跡カマド 左右袖の石は床面に固定され立っている。焚き口に横たわっているの石と壁の上ののっている楕円形の石は原位置ではない。この段階では、煙道は検出していない。燃焼室や右袖の外側から甕や環の破片が出土した。



61号住居跡出土土器 須恵器の環・貯蔵具、土師器の長胴甕が出土する。

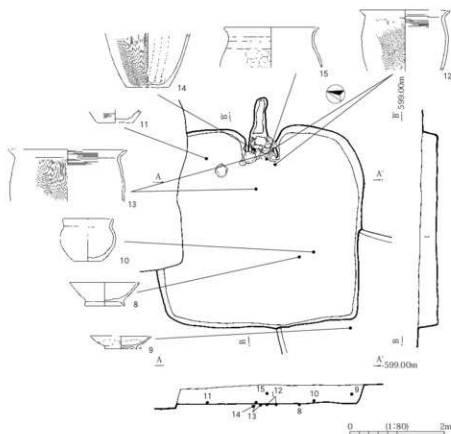
● 35号住居跡

1段階の中で2番目に大きい住居跡で、調査区の北部に位置する。床面積は約14.4㎡でⅡ類にあたる。61号住居跡が約29㎡であるため、比較すると一回り以上小さい印象がある。当段階でカマドを設けているⅡ類は3軒(18・23・35号住居跡)あり、61号住居跡の周囲に建てられている。

本住居跡は主軸側にやや長い長方形で、東壁の中央部にカマドが設置される。屋根を支える柱の穴は検出されていない。

遺物は土器を中心に出土。本住居跡の土器は破片同士の接合例が多く認められる。カマド周辺から土師器の甕や小型甕が出土。カマドの内側と外側の土器片が接合する例もある。

また須恵器坏片が12号住居跡と38号住居跡との間で、須恵器甕片が43号住居跡との間で遺構間接合した。石器は砥石2点、鉄製品は刀子1点と用途不明品1点が出土した。



1. 10YR3/3 暗褐色粘土質シルト 炭化物と焼土粒黄褐色ブロックを少量含む
2. 10YR3/3 暗褐色粘土質シルト 焼土粒と黄褐色ブロックを含む
3. 10YR3/3 暗褐色粘土質シルト 焼土粒を少量含む
4. 10YR3/3 暗褐色粘土質シルト φ1cm前後の焼土ブロックを30%含む
5. 10YR4/3 にぶい黄褐色粘土質シルト 焼土粒と黄褐色ブロックを含む
6. 10YR5/4 にぶい黄褐色粘土質シルト カマド袖部
7. カマド掘り方

35号住居跡 位置：1M09・14グリッド
分類：AⅡ類
主軸400.0cm 直交軸404.0cm

カマド

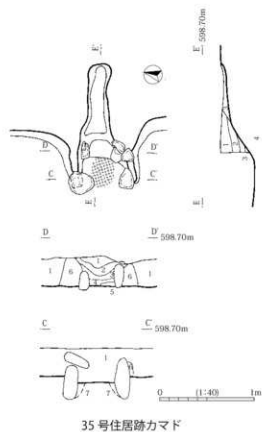
側壁の芯材として使われた石が固定された状態で出土した。左右側壁の芯材先端部に水平にのっている花崗岩の平石は、天井の構造材と判断した。燃烧部は焚口の間口が42cmであるが、奥壁寄りには30cmと狭くなる。煙道の幅は25cm前後で、壁から75cm程東側に細長く伸び、底面は湾曲している。燃烧部から煙道底面は赤化し、奥壁から煙道にかけて焼土粒が混じった土が堆積していた。



35号住居跡完掘状況



石列の間で丸く囲った範囲が火を焚いてわずかに赤変している部分。



35号住居跡カマド



35号住居跡カマド芯材の固定状況

芯材は床下20cmの深さまで掘り込んで固定していた。



35号住居跡出土土器 住居跡の南西部で出土した小型甕(10)。

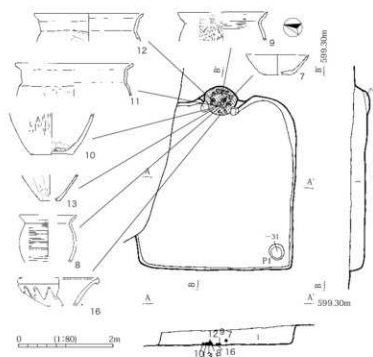
● 56号住居跡

1段階の中でも小型の住居跡である。調査区の中部に位置する。北側3分の1程度は5段階の57号住居跡に切られている。

本住居跡の床面積は約9.5㎡のⅢ類で、Ⅰ類の61号住居跡と比べると3分の1程度の大きさしかない。1段階においてカマドを設けているⅢ類の住居跡は5軒(12・26・36・41・56号住居跡)あり、本段階における住居跡の分布範囲の中では最も外側に点在している。ただし本住居跡だけは集落の中央部に位置している。

平面は主軸方向にやや長い長方形で、東壁の中央部にカマドが設置される。カマド側の壁コーナーが丸みを帯びているのに対して、それに向き合う西壁はほぼ直角のコーナーになっている。この南西隅で長さ33cm、深さ31cmを測る穴を1基検出した。床面から深く掘られており、住居跡の隅に位置することから柱穴になる可能性がある。

遺物はカマド内から出土する土器片が中心となる。これらは特定の器種や焼き物にかたよらない。しかも破片同士はあまり接合せず、完形になる個体もほとんどない。カマド外の土中から出土した須恵器裏片が21号住居跡との間で遺構間接合している。



も破片同士はあまり接合せず、完形になる個体もほとんどない。カマド外の土中から出土した須恵器裏片が21号住居跡との間で遺構間接合している。

1. φ1cm程の礫を少量含む
2. 10YR3/4 暗褐色粘土質シルト
焼土粒と炭化粒を多量に含む

56号住居跡 位置：1M20グリッド
分類：AⅢ類
主軸 350.0cm
直交軸 320.0cm

56号住居跡完掘状況



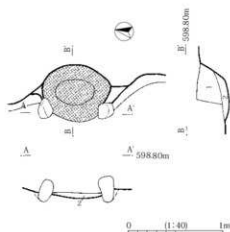
カマド

燃焼室が壁から外側に張り出している。こうしたカマドは1段階に5軒(18・23・36・41・56号住居跡)存在するが、他の段階の住居跡にはほとんどないことから、本段階の特徴的な作り方といえる。側壁の芯材として用いられた石は固定された状況で出土した。天井や煙道は確認できない。カマド内部の土は2層に分かれ、1層は住居跡内に堆積した土と同じであった。下部の2層内には焼土と炭化材が多く含まれるのと同時に、多くの土器片が散乱していた。床面から奥壁まで赤変色していた。



56号住居跡カマド完掘状況

土器の破片を取り除くと燃焼室全体が熱を受けて赤く変色していた。



56号住居跡カマド図



56号住居跡カマド遺物出土状況

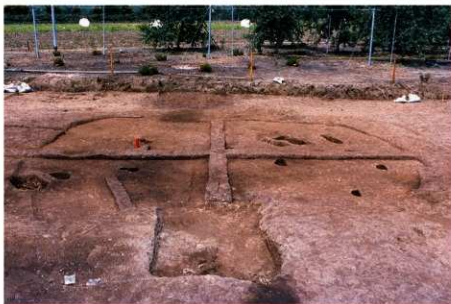
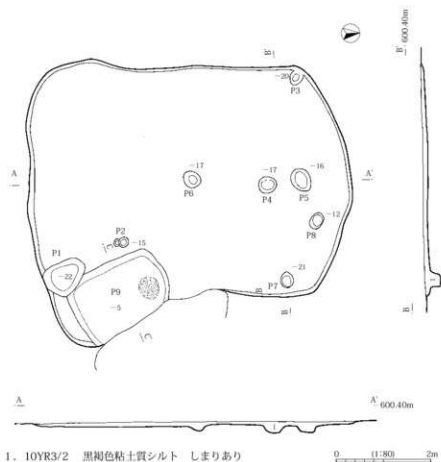
土器の破片が燃焼室の床面全体に散乱していた。

● 8号住居跡

1段階の中で、カマドを設けないB類に属する住居跡である。本段階において、B類は3軒(8・30・28号住居跡)検出されており、いずれも住居跡の分布範囲の南端に近接して位置する。8号住居跡はこれの中で床面積が31.3㎡と最も大きい1類に属する。

本住居跡は長方形で南東部の隅が一部張り出している。床面から多くの穴が検出されたのが特徴である。特に住居跡の中央～北半部において5基の穴が検出された。形状はいずれも不整形円形～楕円形を呈し、規模は長軸30～40cm、深さ15cm前後である。特にビット3・7は北壁の両隅に対照的に位置し、ビット4・5・6は住居跡の長辺と平行に並ぶなど、配置に規則性が認められるため柱穴と判断した。このほか住居跡の南東隅では3基の穴(ビット1・2・9)を検出した。特にビット9は長方形状で、長軸210cm、短軸150cmを測る。床面より下で検出され、北東隅に焼土と炭が広がっていた。しかし床面に熱を受けて焼けた痕跡は認められない。

遺物は土器片が少量出土。接合する破片もほとんどなく、図化した遺物はない。



8号住居跡土層断面観察状況

8号住居跡
位置：I R 17・18・22・
23グリッド
分類：B I類
主軸 664.0 cm
直交軸 471.0 cm

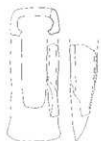
● 30号住居跡

1段階におけるB類の中で2番目に大きい住居跡である。床面積は20・8㎡のⅡ類である。

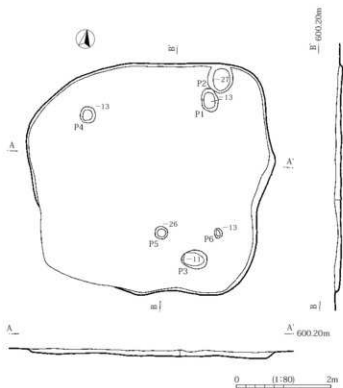
本住居跡は、後世の削平によって壁のほとんどが失われてしまったため、炭粒や焼土粒から床面の広がりを確認した。

平面はほぼ方形だが隅丸で、各辺のラインも直線的とはいえない。床面は平坦で、いくつかの穴が検出されたのが特徴である。南東隅に3基（ピット2・5・6）、北東隅に2基（ピット1・2）、北西隅に1基（ピット4）ある。いずれも形は不整形円形～不整形楕円形で、深さは10cm以上ある。各ピットの配置が不規則であるため、上屋構造を推定することは難しいが、一応、柱穴に関連する穴と判断している。

遺物は、土器片が少量出土したほか、袋状鉄斧の破片が出土した。



袋状鉄斧 (S=1/4)



30号住居跡 位置：I R 13・18 グリッド
分類：BⅡ類
主軸 502.0 cm 直交軸 476.0 cm

1. 10YR3/3 暗褐色粘土質シルト 炭化粒と焼土粒を少量含む



30号住居跡土層断面観察状況

● 28号住居跡

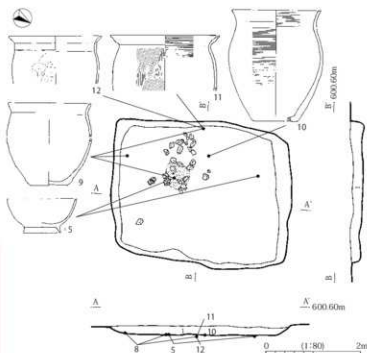
1段階における住居跡の分布範囲の中でも南端部に位置する。カマドのないB類に分類される。床面積は8.8㎡で本段階の住居跡全体の中では最も小さい。平面は南北に長い長方形で、南北の壁はほぼ垂直に立ち上がるのに対して、東西壁は緩やかに立ち上がる。床面はやや凹凸があり、柱穴等は検出されていない。中央部から南西寄りの床面上で石の集中範囲を検出した。大きさ20cm程の石が、直径150cm程の範囲に広がっており、石を取り除くと、集中範囲の中央部に焼土の広がりが検出された。出土状況から判断して石は投げ込まれたものと推測される。

遺物は煮沸具を中心とした土器が出土している。ほとんどが、石と同じように、中央部から西寄りの床面上に分布している。接合するとほぼ完形になる土器が多い。また本住居跡と18号住居跡との間で土師器の破片が接合した。



28号住居跡

床面上から石が集中して出土した。



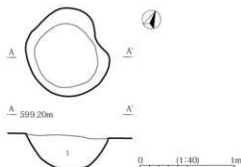
1. 10YR3/3 暗褐色粘土混シルト φ5cm程の礫を多く含む

28号住居跡 位置：1R 24・W04 グリッド

分類：BⅢ類 主軸334・0cm 直交軸282.0cm

● 41号土坑

三角原遺跡では平安時代の土坑が121基出土しているが、穴の中から遺物が出る例は少なく、段階の決定できる例は少ない。その中において本土坑では穴の中央部で石が集中して出土し、中から1段階の土器片が若干出土した。出土状況からみてこれらの石は投げ込まれたものと判断した。



1. 10YR3/3 暗褐色粘土混シルト
φ30cm程の礫を覆土中央部に多く含む。
覆土全体にはφ5cm程の礫を10%含む

41号土坑 位置：1M 12・M 17 グリッド

分類：AⅠ類 主軸90cm



41号土坑 石の出土状況

第2段階（9世紀後葉～10世紀前葉）の遺構

竪穴住居跡 13 軒、土坑 1 基を検出した。

竪穴住居跡は、カマドを設けている A 類が 8 軒（3・9・10・14・19・21・33・37 号住居跡）、カマドの有無が判別できない住居が 5 軒（15・16・43・47・50 号住居跡）ある。また、床面積からみて大型の住居跡はなく、中型のⅡ類が 6 軒（3・9・10・16・33・37 号住居跡）、小型のⅢ類が 5 軒（14・15・19・21・43 号住居跡）、規模がわからない住居跡が 2 軒（47・50 号住居跡）ある。前の段階と比べると、大型住居がなくなり、中・小型の住居に収斂される傾向が読み取れる。また、明らかにカマドを設けていないとわかる住居跡がないこともひとつの特徴である。

住居跡の分布をみると、1 軒（3 号住居跡）だけ南部に位置するほかは、中部の北端から北部に点在し、1 段階に比べてより狭い範囲に住居がまとまる傾向がある。住居跡間の距離は 10～15m 程離れるものが多いものの、接近したり切り合う例もあり、2 段階のある時期に建替えが行われたものと考えられる。主軸の方向は、真北から東へ 60～88° の範囲に向くものが 5 軒（9・10・14・21・37 号住居跡）、西 105～115° の範囲に向くものが 3 軒（3・19・33）である。

カマドの設置場所は、壁の中央部か中央からややずれたところが 6 軒（3・9・10・19・21・33 号住居跡）、壁の左端が 2 軒（14・37 号住居跡）である。燃焼室はすべて壁の内側につくるものである。

土坑は、形状・規模不明の 1 基（4 号土坑）だけである。ただし、2 段階以降の特徴をもつ土器が出土しただけなので、確実にこの段階に帰属するとは言いえない。



● 10号住居跡

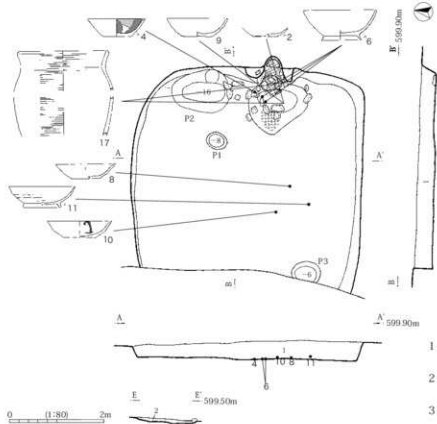
B II類の住居跡で、調査区の中部に位置する。この段階では、1段階よりも狭い範囲にII・III類の住居跡が規則性をもたず点在する。

平面は縦長の長方形で、西壁部分が調査区外となる。カマドは東壁中央部に設置されている。床面は平坦で、カマドの前側と左側、西壁際の3ヶ所で穴を検出した。掘り込みが浅いため柱穴ではない。

遺物は、カマド付近と中央西寄りから集中して出土した。特にカマド内外の土器で接合する例がある。本住居跡では遺構間接合が多く認められ、9号住居跡とは灰軸陶器皿と須恵器の壺・甕片の3点、26号住居跡とは須恵器の甕片1点、61号住居跡とは須恵器の甕片1点、18・19号住居跡とは3者間で羽釜の破片が1点接合した。このほか石器は砥石、鉄製品は釘や刀子、鉄生産関連遺物では椀形滓が3点出土した。

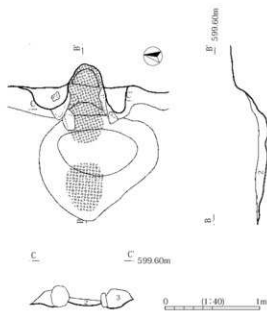


10号住居跡完掘状況



1. 10YR3/4 暗褐色粘土混シルト
炭化物と焼土を含むしまりあり
2. 10YR3/4 暗褐色粘土混シルト
炭化物と赤色粒を多く含む
3. 10YR4/3 にぶい黄褐色シルト
φ 5 ~ 10mm 程の黄褐色土を含む

10号住居跡 位置：IRO2グリッド 分類：A II類 主軸(410.0cm) 直交軸64.0cm



10号住居跡カマド



10号住居跡カマド調査状況

カマド

側壁の芯材として用いられた石が床面に固定された状態で検出され、その石を覆うように褐色粘土質の土が残存している。カマド周辺からは握り拳大以上の石が散乱して出土した。特に焚き口に転がっている角礫は、被熱により赤化しており、天井などカマドの構造材として用いられたものかもしれない。煙道は燃焼室との境が一部残る。天井は残存しない。カマド内には、炭と焼土を含む暗褐色土が堆積しており、燃焼室から煙道立ちあがり付近まで床面が熱を受けて赤変していた。カマドの前面に不整形で皿状の土坑がある。覆土中には炭化物や焼土が含まれているものの、性格は不明である。



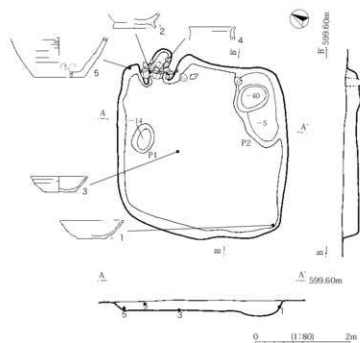
10号住居跡出土土器

2段階における土器セットの例 この段階から土師器の無台杯・椀が出土するようになる。

● 14号住居跡

調査区の中央部に位置するⅢ類の小型住居跡である。南西側で同段階の15号住居跡と切りあって重なって検出されている。本住居跡と15号住居跡とは規模も形態も非常に似通っているため、ほぼ同じ場所に建て替えられた事例のひとつであろうと考えられる(写真右ページ下)。

平面はほぼ方形で、カマドは東壁の北隅に設置される。床面は平坦だが、カマド側の南東隅が若干凹み、その部分に深さ40cmの穴がある。長軸70cm深さ30cmで、位置と規模から柱穴になる可能性が高い。ほかに北壁寄りの中央部にも浅い土坑がある。



遺物は、カマドを中心に黒色土器の椀、土師器の小型甕がみられるほか、床面ないし覆土中から黒色土器や土師器の坏が出土している。いずれも破片が多く、あまり接合しない。カマドから出土した須恵器の甕片が15・17号住居跡との間で接合している。

1. 10YR4/2 灰黄褐色礫混粘土質シルト
しまりあり
2. 10YR3/3 暗褐色粘土質シルト
焼土ブロックを少量含む
3. 10YR4/3 にぶい黄褐色粘土質シルト
カマド袖部

14号住居跡

位置：IM23グリッド 分類：AⅢ類
主軸336.0cm 直交軸330.0cm



14号住居跡完掘状況

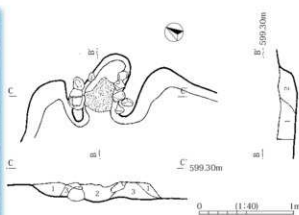
カマド

側壁の芯材として用いられた石が床面に固定された状態で出土し、その周りに黄褐色粘土質の土が検出された。煙道は燃烧室から壁外に向けて、やや右側に傾きながら短く伸びている。天井は残存しない。カマド内には燃烧室を中心に、焼土ブロックを多く含む粘土質の土が堆積し、これを掘り下げると床面が赤変していた。燃烧室中央に転がっている石は支脚とも考えたが、床面からは浮いている。



14号住居跡カマド完掘状況

芯材の石の周囲に粘土質の壁が一部確認できる。



14号住居跡カマド図



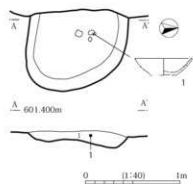
14・15号住居跡の切り合い

手前が14号住居跡。2段階は集落内で、住居の建て替えが行われており、同じ段階の住居同士でも重なって発見される場合がある。

● 4号土坑

住居跡分布範囲の南端部に位置する。本段階で時期を推定できた土坑はこれだけである。西半分は調査面設定の試掘調査で削平されている。

遺物は、ほぼ完形の土師器杯が底面から浮いた状況で出土している。本遺跡においては、土坑から土器が出土するパターンとして、破片がわずかに出る場合と、完形に近い状態で出土する場合に分かれた。本土坑は後者の例で、土器はつぶれた状況で出土しているものの、接合によって元の形に復元できた。



1. 7.5YR3/3 暗褐色粘土質シルト



4号土坑 土器出土状況

4号土坑 位置：1W22グリッド
分類：B1類 主軸 直交軸100cm



松本市アルプス公園から三郷村方面を望む

第3段階（10世紀中葉）の遺構

カマドをもつ中型の竪穴住居跡=AⅡ類が1軒（29号住居跡）だけ確認できた。調査区中央部に位置する。住居跡の方向は、中軸線が真北から西へ107°の方向に向く。カマドの設置場所は壁の中央部で、燃焼室は壁の内側につくられる。

本段階は検出された遺構がほとんどないため、集落が衰退したか、もしくは別の場所に移動した可能性が推測される。

● 29号住居跡

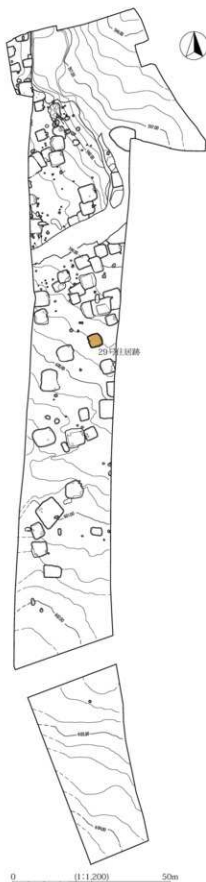
平面はほぼ方形だが、カマドと向かい合う東壁は直線的ではない。カマドは、西壁の中央部に設置されている。床面は平坦で、北へやや傾斜している。

床面の南東隅から長軸50cm、深さ8cmの穴を1基検出した。位置と規模からみて柱穴の可能性を考えているが、浅い点が気にかかる。なお、他に柱穴と考えられる土坑は見あたらない。

出土した土器は破片が多いが、カマド内からは灰釉陶器椀がほぼ完形で出土している。身が浅く、釉薬を漬けかけしているのが特徴である。そのほか、灰釉の壺が11号住居跡と22号住居跡それぞれ1点ずつ接合している。また、鉄生産関連遺物の椀形滓も出土した。

カマド

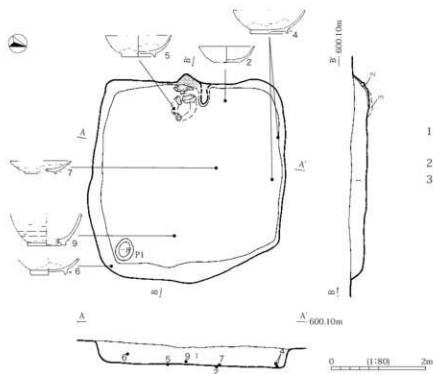
粘土質の土で構築された右側壁の一部が残存していた。カマド周辺から石が出土しているが、いずれも床面から浮いているため、袖の芯材はもちろん、カマドの構築材として用いられたものではない。床面は火を受けて赤変した部分もある。煙道は西壁からわずかに外へ張り出す。天井は残存しない。



3段階の遺構分布図



29号住居跡発掘状況



1. 10YR3/4 暗褐色粘土混シルト
φ 5cm 程の礫を 30% 含む
2. 5YR4/6 赤褐色粘土混シルト
3. 10YR3/3 暗褐色粘土混シルト
焼土粒と炭化物を含む カマド掘り方

29号住居跡

位置：I R 09・14・15 グリッド

分類：A II 類

主軸 370.0 cm 直交軸 380.0 cm



29号住居跡出土土器

3段階における土器セットの例
土師器の坏・灰釉陶器の椀・皿など
があるが、本遺跡では段階の特徴を明ら
かにすることができなかった。



29号住居跡カマド完掘状況

第4段階（10世紀後葉～11世紀前葉）の遺構

竪穴住居跡8軒、土坑5基、不明遺構1基を検出した。

竪穴住居跡はカマドを設けているAⅠ類が6軒（2・5・11・34・38・42号住居跡）あり、カマドの有無がわからないものが2軒（22・45号住居跡）である。床面積は、大型のⅠ類が2軒（5・34号住居跡）で中型のⅡ類が3軒（2・11・38号住居跡）、規模不明が1軒（42号住居跡）である。1～3段階と比較して小型住居が消滅するとともに、全体に大型化の傾向にある。

住居跡の分布をみると、中部北端から北部の6軒（11・22・34・38・42・55号住居跡）と、南部2軒（2・5号住居跡）の2ヶ所に分かれ、両者の間は50m程離れる。住居跡同士の間隔は10～20m程が多く、1・2段階より相互の距離が保たれている印象がある。

床面積では、大型住居が北部と南部に分かれて各1軒づつあり、中型がそれに付随するように北部（11・38号住居跡）と南部（2号住居跡）に分布している。

主軸の方向は、真北から東へ75～94°の範囲に向くのが3軒（5・11・34号住居跡）、西へ89～100°の範囲に向くのが3軒（2・38・42号住居跡）である。

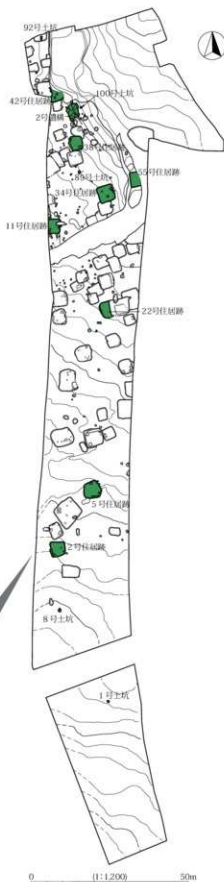
カマドの設置場所は、壁の中央部が3軒（2・11・34号住居跡）、壁の隅が2軒（5・38号住居跡）である。いずれも燃焼室を壁側へ掘り込まずにつくっている。

土坑は南部2基（1・8号土坑）、北部3基（89・92・100号土坑）の両地区に分かれる。特に南部の2基は住居跡のまわりから南へ離れた場所に位置する。形状や規模をみると、長軸60cm以上の不整形円形のBⅠ類が4基（8・89・92・100号土坑）、同じく不整形形のCⅠ類が1基（1号土坑）である。

不明遺構1基（2号遺構）が北部に位置する。



南部の居住域



4段階の遺構分布図

● 34号住居跡

4段階になると再び住居跡軒数が増え、分布範囲も北部と南部の2箇所に大きく分かれるなど、2段階までと集落の様相が一変する。この中で本住居跡は北部の集団に位置し、最も大きいものである。また出土遺物の種類も豊富であり、本段階の北部居住域で中心となる人物が住んでいた可能性が考えられる。

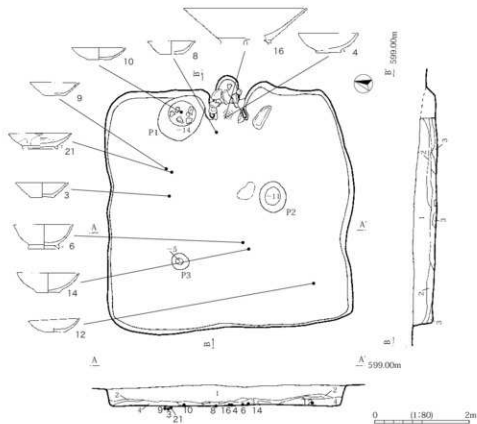
平面は方形で、床は平坦である。土坑はカマドの左袖外側に1基、床面中央付近で2基検出した。

覆土は大きく2層に分かれ、上部に暗褐色の土、下部には炭化材や焼土を多く含む土が堆積している。まず上部の土を掘り下げたところ、住居跡全面に焼土や炭化材が広がり、この住居が焼失住居であることが判明した。特に炭化材は住居の中央部から放射状に出土する点から、これらの中には垂木が含まれると判断した。しかし主柱については、現場段階で発見できなかった。また床面の穴には柱穴と判断したものもない。カマドは東壁の中央部に位置している。

遺物は土器が中心となるが、ほかの住居跡と違い、土製品・鉄製品・銭貨など種類が豊富である。焼土が堆積している覆土中からの出土が多いが、1層から出土した遺物との接合例もある。また床面からは灰釉陶器の皿や土師器環、カマド内では黒色土器の環がほぼ完形で出土した。

灰釉陶器の小椀が17号住居跡と、土師器の甕が38号住居跡と接合した。

土器以外では、土錘や鉄製品の鉄鏃、刀子、そして鉄生産関連遺物の鉄滓が出土している。また床面北西部の焼土の中から「延喜通寶」（初鋳907年）が出土した。本遺跡における銭貨はこの1枚だけである。



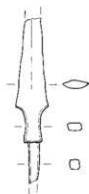
1. 10YR3/3 暗褐色粘土質シルト 炭化物と焼土粒を少量含む
2. 10YR3/4 暗褐色粘土質シルト 炭化物と焼土粒を多く含む
3. 10YR2/3 暗褐色粘土質シルト 土ブロックと炭化物を50%程含む
4. 7.5YR3/4 暗褐色粘土質シルト 焼土と炭化物を含む
5. 10YR5/3 にぶい黄褐色粘土質シルト カマド袖部
6. 暗褐色土と黄褐色土の混土 カマド掘り方

34号住居跡 位置：IM09グリッド 分類：A1類 主軸490cm 直交軸498.0cm



34号住居跡出土土器

4段階における土器セットの例。胴部の深い椀と小形の食器類が登場するのが特徴。



鉄鏃（てつぞく）

本遺跡では4・5段階の遺構から出土する。集落から武器が出土するのは、ほかの遺跡でも10世紀以降になって認められる。



延喜通寶（えんぎつうほう）

907年初鑄 奈良～平安時代の政府が発行した12枚の貨幣＝皇朝十二銭（こうちょうじゅうにせん）のうち11番目に発行されたもの。



土錘（どすい）

網の下に吊りけるおもり。両端を挟み、ヒモが結びやすくてある。

カマド

側壁部の芯材として用いられた石が地面に固定した状態で出土した。その外側には粘土質の壁も残存する。また一番奥壁側の袖の間にあるように、長い石が折れた状態で出土した。天井石と推測される。さらにカマド右袖に近接した床面から長さ55cmの平石も出土している。一部が熱を受けて変色しているため、天井石の一部と推測した。煙道は壁から15cmほど外へ張り出している。幅は45cmほどと広く、浅い船底状を呈する。燃焼室内の幅は、焚口部で45cm程あるのに対し、奥壁近くでは25cm程と狭くなる。

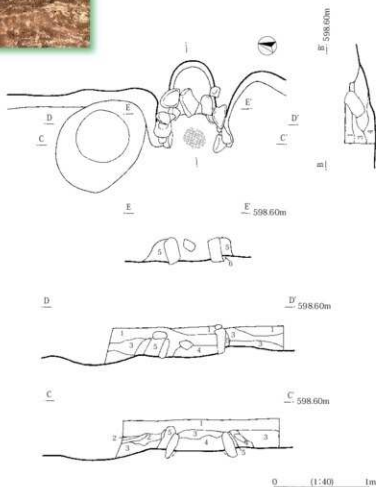
34号住居跡カマド内の土層堆積状況

上半部には焼土をほとんど含まない土、下半部には焼土や炭が多く含まれる土が堆積する。この堆積状況は住居内と共通である。



34号住居跡カマド完掘状況

両側壁部の芯材の石は地面の下20cmまで掘り下げて固定されていた。その外側には粘土質の壁が残存する。住居の壁面と接する部分には、天井石が残存していた。この石より手前の天井石は残存していない。



34号住居跡カマド図

- 1: 10YR3/3 暗褐色粘土質シルト
炭化物和焼土粒を少量含む
- 2: 10YR3/4 暗褐色粘土質シルト
炭化物和焼土粒を多く含む
- 3: 10YR3/4 暗褐色粘土質シルト
焼土ブロックと炭化物を50%程含む。
- 4: 7.5YR3/4 暗褐色粘土質シルト
焼土と炭化物を含む
- 5: 10YR5/3 にぶい黄褐色
粘土質シルト カマド袖部
- 6: 暗褐色土と黄褐色土の混土
カマド掘り方



34号住居跡 炭化材出土状況写真▲と

炭化材分布状況▶

本住居跡の床面では、焼土と炭化材が全面に広がっていた。これらの位置関係を見ると柱状の材が中央から放射状に広がっているのが確認され、住居の構造材の一部と判断した。本住居跡の遺物は、大部分がこの焼土内から出土したものである。これら炭化材の樹種については、いずれもヒノキ科と同定された。

調査区内で焼失住居と判断できたのは、34号住居跡1軒だけである。



34号住居跡完掘状況

焼土や炭化材の広がる土を掘り上げると、硬化した床面が検出された。

● 38号住居跡

38号住居跡は、北部の集団に属するⅡ類の住居跡である。

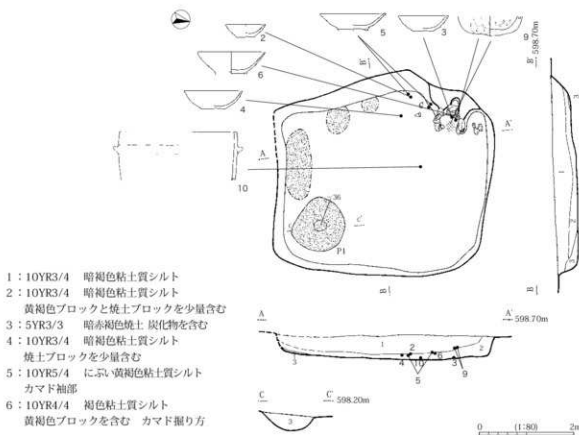
本住居跡では、住居跡の西部と南部で焼土の広がりを3ヶ所検出した。いずれも床面～壁部にかけて広がり、厚さは6～10cm前後である。また同様の焼土の広がりを南東隅でも検出し、その下から深さ約30cm、断面が錐鉢状を呈した土坑が見つかった。この穴の中にも床面と同じ焼土が堆積していたため、焼土堆積時点では開口していたことがわかる。

本住居跡における焼土の分布状況は、調査区内におけるほかの住居跡には例がない。鉄滓が4点出土しており、住居跡からの出土点数としては多い。これらの点からみて、38号住居跡が鉄生産関連施設である可能性は高い。ただし、覆土中の焼土を採集してフルイにかけてみたが、鍛造剥片や粒状滓など、鉄生産に関連する遺物は確認できなかった。

遺物は、カマド燃焼室内で土師器の完形の環が、カマド左側の集石部でほぼ完形の土師器環と椀が出土した。須恵器の環が35号住と遺構間接合した。



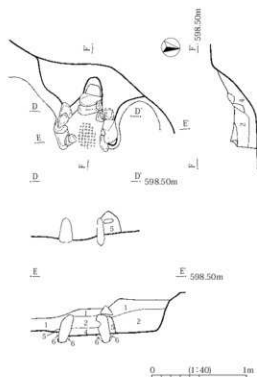
床面に広がる焼土



38号住居跡 位置：IH 23グリッド 分類：AⅡ類 主軸380cm 直交軸425cm

カマド

側壁の芯材として地面に固定された石を検出し、その外側には黄褐色土もみつかったため壁面と判断した。燃烧室と煙道との境には棒状の石が2個横方向に並んで出土した。その下から煙道がみつき、天井が一部残存することも判明した。カマド内部の土は上半部が住居内の覆土と同じで、下半部は焼土混じりの土が堆積していた。床面は熱を受けて赤変している。このほか、カマドの両脇からは10cm前後の石がまとめて出土した。



38号住居跡カマド図



38号住居跡カマド調査状況

奥壁と接する部分に天井の石が残存するのがわかる。燃烧室内に土師器の破片が出土している。



38号住居跡カマド煙道

天井の石を取り除くと、煙道があらわれた。住居の外へ向かう煙突部分は、壁を方形に削り込んで作られている。また全体が熱を受けて赤変している。



38号住居跡完掘状況

カマドは西壁の右端に設置されている。4段階以降はカマドが壁の隅に設置される例が多くなる。

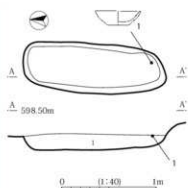
● 92号土坑

調査区の北西端に位置する土坑である。形状は細長い不整楕円形で、ほぼ真北に長軸方向がある。穴の南端からは土師器の環が1点出土した。ほぼ完形品である。

本土坑と同規模・同形状の穴は、松本平の他の遺跡でも発見され、中から形を残した土器と人骨が出土する例がある。この点から92号土坑は墓の可能性が高いと判断している。



92号土坑完掘状況

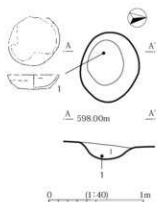


1：10YR3/3 暗褐色粘土質シルト
φ 1～5 cmの礫を一定量含む

92号土坑 IH 01 グリッド
分類：B I類
主軸 150 cm
直交軸 50 cm

● 100号土坑

調査区北部の住居跡集中部の縁辺部、I類の大型土坑が集中する場所に位置する。形状は円形に近い楕円形である。穴の中央部の底面から、ほぼ完形の土師器環(1)が逆さの状態で出土した。この土器は内面にスズ状の付着物がみられる。



1：10YR4/3 にぶい黄褐色粘土質シルト
黄褐色ブロックを30%含む

100号土坑 IH 18 グリッド
分類：B I類 主軸 70 cm 直交軸 60 cm



100号土坑土器出土状況

● 89号土坑

4段階における北部の集落範囲の中央部に位置する。長軸の長い不整楕円形で、北半部の土中から黒色土器環2点と黒色土器の小椀1点、土師器環1点が出土した。いずれもほぼ完形である。特に小椀は口縁部が一部欠けて、内外面にスズ状の付着物が認められる。このような土器は他の遺跡でも出土し、灯明皿と考えられている。

本土坑は規模・形状や遺物の出土状況などからみて墓と判断した。



89号土坑 1M03グリッド 分類：B1類 主軸 100cm 直交軸 50cm
土器はつぶれているものの、形を留めて出土している。本土坑ではこのほかの土器片は存在しない。

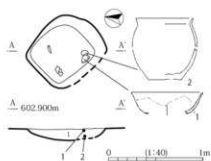


89号土坑から出土した土器 左から土師器環・両面黒色土器小椀・黒色土器環2枚である。

● 1号土坑

調査区の南端部に位置する。南部の集落からさらに40m程南へ離れて1基だけ存在している。皿状の浅い不整形の穴で、中には炭化物や焼土を多く含んだ土が堆積していた。覆土から灰釉陶器の碗片と土師器のほぼ完形に復することができる小型甕、焼骨片が出土した。焼骨片は少量で非常に細かいため、残念ながら人間か動物かの判別はできない。

本遺構は、立地、遺構の形状、覆土の状態や焼骨片の存在から判断して、火葬に関連する施設と考えられる。本遺構で火葬された後、壺等の容器に納骨されて他の施設に埋葬(納)されたのではなかろうか。この時期にみられる火葬関連施設は、中世火葬につながる新しい要素ととらえることができる。



1 : 10YR2/1 黒褐色粘土質シルト
土器片・骨片・炭・焼土含む

1号土坑 II H 09 グリッド
分類 : C I 類 主軸 75 cm 直交軸 60 cm

● 2号遺構

調査区北部の住居跡集中部の縁辺部に位置する。調査当初40号住居跡としたが、遺構の性格を限定できないため、「2号遺構」と名称を変更した。

形状は不整形で、底面も凹凸が激しい。同じ場所にいくつも穴が掘られ大きな穴となった印象がある。周囲にはI類とした長軸60cm以上の土坑が集中しており、これらの土坑との関連性も推測される。

出土遺物は、鉄滓が4点と鉄塊系遺物が2点出土した。鉄生産関連遺物が集中して出土する例は11・38号住居跡でも認められるが、38号住居跡のような焼土の堆積もない。このほか土器片も出土しているが量は少ない。土師器の坏が33号住と1点、土師器の甕片が41号住と2点接合した。鉄製品として刀子が1点出土した。



2号遺構 I H 13・17・18 グリッド 主軸 374 cm 直交軸 336 cm

第5段階（11世紀中葉）の遺構

竪穴住居跡5軒、土坑3基を検出した。

竪穴住居跡は、カマドを設けたA類が4軒（6・20・27・32号住居跡）、カマドの有無が不明なもの1軒（57号住居跡）である。また、床面積でみた大型住居I類は4軒（6・20・27・57号住居跡）、中型のII類が1軒（32号住居跡）であった。4段階に続いて、カマドがない住居跡や小型住居はなく、いずれも大・中型の構えをしている。

住居跡の分布をみると、中部北端の3軒（20・32・57号住居跡）と中部南端の2軒（6・27号住居跡）の2箇所に分かれ、北端は大型2軒に中型が加わり、南端は大型の2軒のみで構成されている。

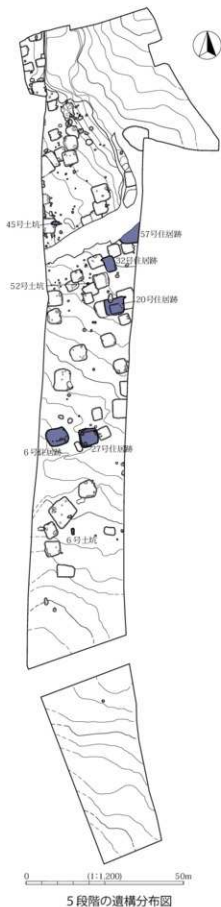
主軸の方向は、真北から東へ70～80°の範囲に向くものが3軒（6・27・20号住居跡）、西へ108°の方向に向くものが1軒である。

カマドはいずれも壁の隅にあり、右端にある住居が1軒（32号住居跡）、左端が3軒（6・20・27号住居跡）である。燃焼室は、壁の外側に張り出してつくるのが1軒（32号住居跡）、壁の内側につくるのが3軒（6・20・27号住居跡）である。

土坑は、長軸60cm以上の不整楕円形をしたB I類が3基（6・45・52号土坑）である。中部北端の住居跡分布範囲の外側に2基（45・52号土坑）、中部南端の住居跡分布範囲の外側に1基（6号土坑）分布している。



竪穴住居跡の作業風景



5段階の遺構分布図

● 27号住居跡

本住居跡は調査区南部に位置する。南部では4段階以降北部とは異なる別の居住域を形成するが、規模は北部のほうが常に大きく、南部は最後まで集落の中心とはならなかった。特に5段階は2軒の住居跡しか存在せず、本住居跡はそのうちの1軒である。

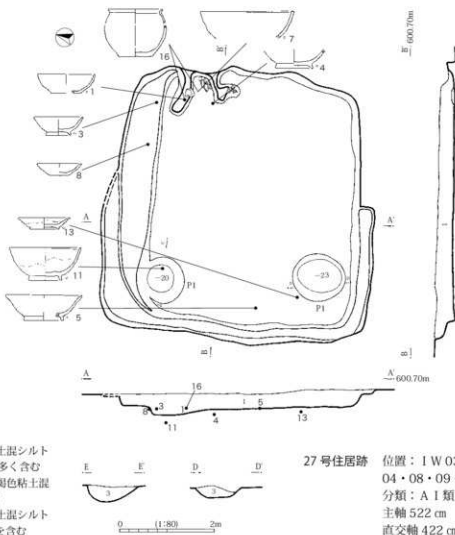
平面は長軸方向が長い長方形で、北・西壁の全体と南壁の北半分まで住居全体を「コ」の字状に囲むテラスがある。

遺物は、カマドの周辺を中心にして北壁側での出土が目立つ。また、灰釉陶器の椀が北西隅の穴中から出土している。



27号住居跡 発掘状況

手前左側～右側にかけてテラスが広がる。



1. 10YR3/2 黒褐色粘土混シルト
φ1~5cmの小礫を多く含む
2. 10YR5/4 に近い黄褐色粘土混シルト カマド底部
3. 10YR3/3 暗褐色粘土混シルト
φ5~10cm程の礫を含む

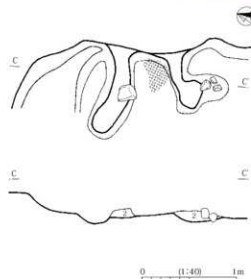
27号住居跡 位置：IW 03・04・08・09 グリッド
分類：A I類
主軸 522 cm
直交軸 422 cm

カマド

粘土質の土で構築された両袖を検出した。芯材と考えられるも石も出土している。カマド内の土は住居内の覆土と同じである。天井や煙道は残存しない。カマドの覆土中から石が3個出土している。



27号住居跡テラス部確認状況



27号住居跡カマド図



27号住居跡カマド完掘写真



27号住居跡出土土器 土師器の坏（一番手前）が小型化するのが5段階の特徴

● 32号住居跡

本住居跡は北部の居住域に位置する。床面積は13.6㎡でⅡ類となる。平面は直交軸方向が長い長方形である。カマドは西壁北隅につくられており、南東壁際にテラスを設けている。

住居の南部中央付近において灰軸陶器段皿(6・7)が口を合わせた形で出土したのが注目される。類例は11号住居跡(4段階)にもあり、灯明皿に用いられた灰軸陶器小椀と、その隣に土師器の食器が重なって出土した。

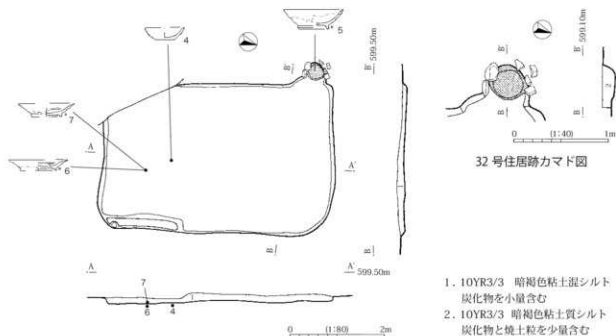
カマド

燃焼室を大きく壁の外側に張り出して構築している。地面を削りだし、燃焼室の内壁に石を固定している。カマド内の土は住居跡内の覆土と基本的に同じで、燃焼室の全面が熱で赤変していた。天井や煙道は残存しない。



32号住居跡土器出土状況

2枚の灰軸陶器段皿が口を合わせた形で出土。
上部の皿を外すと、▲
下からも一枚皿が出土した。▶



32号住居跡カマド図

1. 10YR3/3 暗褐色粘土混シルト
炭化物を少量含む
2. 10YR3/3 暗褐色粘土質シルト
炭化物と焼土粒を少量含む

32号住居跡 位置：IM 19・24・25 グリッド 分類：AⅡ類 主軸 306 cm 直交軸 470 cm



32号住居跡完掘状況

カマドは西壁の右端（北端）に設置されている。



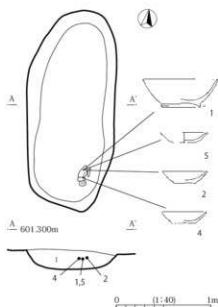
32号住居跡カマド完掘状況

燃焼室の赤変が確認できる。煙道方向だけは固定された石が検出されていない。

● 6号土坑

南部の居住域からさらに南へ25m程離れた場所に位置する。不整楕円形で長軸はほぼ北を向く。穴の南東隅で、黒色土器碗1点と土師器環5点が、底面より浮いてまとまって出土した。いずれもほぼ完形であり、他の土器片は出土していない。

本土坑は規模・形状から墓穴と考えられる。本遺跡では89・92号土坑が4段階の墓と判断しており、6号土坑は5段階で確認できた唯一の墓である。



1. 10YR3/3 黒褐色礫混粘土質シルト



6号土坑完掘状況

6点の土器が南東部隅(手前右側)から集中して出土した。

6号土坑 位置：1W 23 グリッド

分類：B I 類 主軸 210 cm 直交軸 95 cm



6号土坑出土土器 葬儀に用いられた食器、あるいは墓への副葬品と考えられる。

● 45号土坑

調査区北部にあるが、当該階の居住域とは離れた場所に位置する。東西方向に長軸がある楕円形で、床面は西側に若干傾斜する。穴の中の土は、炭化物層と焼土層が交互に堆積し、炭化物層から出る炭は、長さ5cm前後、重さ30g前後の塊が多く、中には枝や幹、伐採痕が認められる破片もあった(写真左下)。西側の壁を中心に赤変も確認できた。しかし坑底はほとんど焼けていない。

遺物は、少量の土器片と鉄鏝が出土している。

本土坑は堆積土の状況や、土坑の規模、形状等から炭焼窯の可能性が高いと判断している



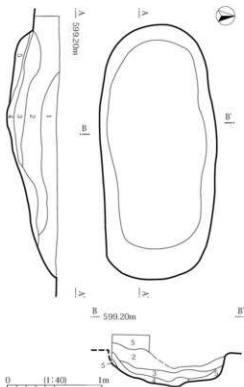
45号土坑完掘状況

本土坑の床面は東側(手前)から西側(奥)に向かって傾斜している。



45号土坑土層堆積状況

焼土層と炭化物層が交互に堆積する。



1. 基本II層
2. 10YR3/2 黒褐色粘土質シルト φ1cm前後の炭化物を30%、φ5mm程の赤色粒を10%、φ1cm前後の小礫を10%含む
3. 5YR4/4 にぶい赤褐色粘土質シルト 焼土多い 粘性あり
4. 2.5YR2/1 赤黒褐色粘土質シルト 炭多い 粘性強い
5. 10YR3/2 黒褐色礫混粘土質シルト 焼土・炭をブロック状に含む 粘性あり

45号土坑 位置：1M12グリッド

分類：B I類 主軸 270cm 直交軸 130cm



◀ 45号土坑出土炭化材

木の先端部が、細く多面体となり、ナタ状の道具を用いた痕跡と考えられる。

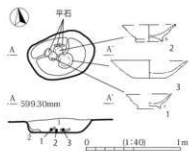
▶ 45号土坑出土炭化材の顕微鏡写真

樹種同定の結果コナラ属クヌギ節と判明した。



● 52号土坑

調査区中部で、5段階の居住域に接する場所に位置する。楕円形で規模も小さめである。穴の底部から完形の土師器皿1点と黒色土器小椀2点が口縁を上に向けた状態で出土した。また底面には粘土質の土が広がり、そこから径5cm程の平らな石が3点出土した。うち2点は粘土の土に刺さった状態であった。粘土質シルトは表面の凹凸が激しく、底面とは硬さや質が異なるので、人為的に敷いたものと考えられる。出土した3点の石は形も大きさもほぼ同じである。出土状況からして土器と石は埋納したものと判断した。



1. 7.5YR3/2 黒褐色粘土質シルト
粘性しまりあり

52号土坑 位置：IM 23・24 グリッド
分類：B 1類 主軸70cm 直交軸45cm

▲ 52号土坑遺物出土状況

手前に3点の土器、奥に3枚の石がある。
このうち2枚の石は粘土状の固まりに刺さった状態で出土した。



▶ 52号土坑完掘状況

土器と石を取り上げると床面に粘土状の塊が残った。



52号土坑出土土器 大きな皿1点と黒色土器小椀2点が出土した。

その他の遺構

出土遺物が少ない遺構や、異なる段階の遺物がまじり、段階決定ができないものをまとめる。

竪穴住居跡 17 軒、土坑 110 基、不明遺構 1 基を検出した。

竪穴住居跡は、カマドを設けている A 類が 1 軒（17 号住居跡）、カマドがない B 類が 3 軒（1・4・7 号住居跡）、カマドの有無が不明な 6 軒（39・44・45・48・49・52 号住居跡）である。また、床面積の大きさからみて大型の I 類は 2 軒（7・45 号住居跡）、中型の II 類が 4 軒（1・17・39・44 号住居跡）、小型は 4 軒（4・48・49・52 号住居跡）である。ほかに、床面積もわからない 7 軒（13・24・25・46・51・53・60 号住居跡）がある。

分布状況を見ると、カマドがない B 類の 3 軒（1・4・7 号住居跡）が、住居跡分布範囲の南端に集中している。また、カマドの有無は不明ながら小型の 3 軒（48・49・52 号住居跡）は北端にまとまっている。

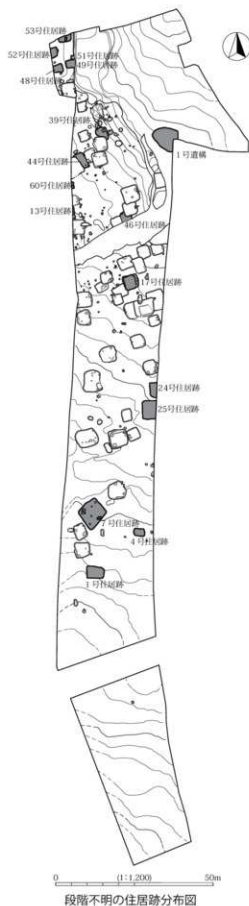
土坑は、長軸 60cm 以上の不整形形を呈する A I 類が 6 基、不整形楕円形の B I 類が 30 基、長軸 60cm 以下の不整形形を呈する A II 類が 52 基、不整形楕円形の B II 類は 12 基、C II 類が 2 基である。また形状不明の土坑が 8 基ある。

全体として、長軸が 60cm 以上の土坑は、形状にかかわらず北部の住居跡集中部分に接する北東部と南部に多く、長軸が 60cm 未満の土坑が住居跡の集中する中部から北部に多いことがわかる。

性格不明な遺構は 1 基（1 号遺構）だけである。



調査前風景

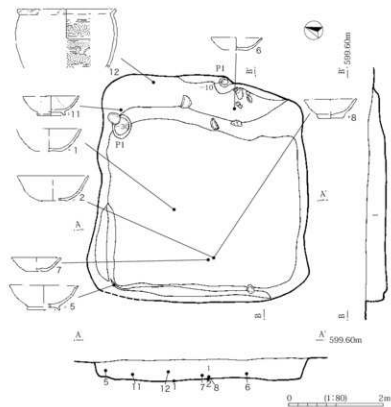


段階不明の住居跡分布図

● 17号住居跡

調査区中部にある居住域の中央部に位置する。主軸方向にやや長い長方形で、南東壁にはテラスがある。カマドは、床面に赤変した部分があり、周囲に石も散乱するものの、形状は不明である。

本住居跡では土器片の出土量が多いものの、複数の段階の土器片が出土して時期が特定できない。また住居跡内の破片同士はあまり接合せず、住居同士の遺構間接合が目立つのが特徴である。合計9例（9・15・18・19・20・22・32・34・43号住居跡）あり、調査区内で最も多い。本住居跡は住居跡集中部の中央に位置しており、周囲の住居の建替えなどで、土やゴミが移動しやすい場所であった可能性が推測される。



1. 10YR3/4 暗褐色粘土混シルト 炭化物と赤色粒を少量含む

17号住居跡
位置：1M 24・R 04 グリッド
分類：A II類
主軸 338cm 直交軸 403cm



17号住居跡テラス部
東～南壁にかけて検出された。



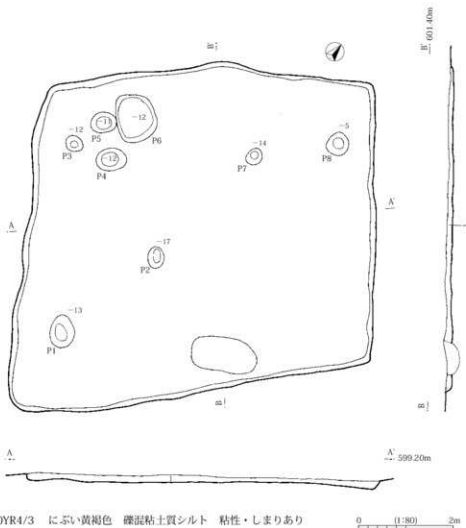
17号住居跡完跡状況

カマドは東壁（写真奥側）中央部に位置する。石は散乱するものの、構造は不明である。

●7号住居跡

南部の居住域に位置する。カマドをもたないB類である。そのなかでも本住居跡は床面積が46㎡で最も大きいI類である。

床面から8基の土坑を検出した。いずれも楕円形～不整形形で、深さは7～14cmと一定の掘り込みがある。ピット1は南西隅、ピット8は北東隅に位置するため、それぞれ柱穴と判断した。また、ピット3・4・5・6は北西隅にまとまるため、この中にも柱穴に相当するものがあると推測している。



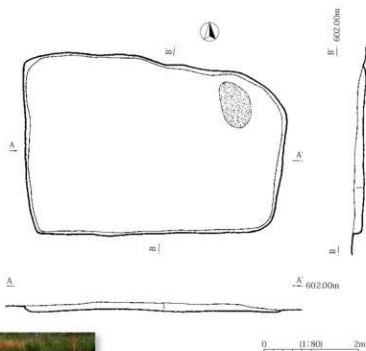
7号住居跡 位置：1W17・18・22・23グリッド 分類：B I類 主軸702cm 直交軸668cm



7号住居跡完掘状況

● 1号住居跡

南部居住域の南端に位置する。長方形で床面積の規模は中型のⅡ類。柱穴は確認できない。遺物も出土していない。住居の北東部で、床から10cm程浮いて赤変部を検出した。住居が埋まる過程で火が焚かれたようである。



1号住居跡土層断面

1. 10YR3/3 暗褐色礫混粘土質シルト
炭化物を含む 粘性あり

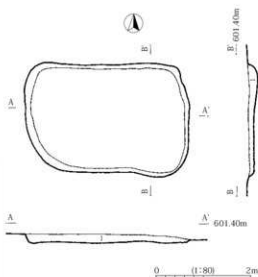
1号住居跡 位置：ⅡC 07・08 グリッド
分類：BⅡ類 主軸526cm 直交軸380cm

● 4号住居跡

南部居住域の南端に位置する。長方形で床面積の規模は小型のⅢ類。遺物は出土していない。本住居跡と同規模同形状の住居跡が調査区内の北西端で3軒（48・49・52号住居跡）検出されている。いずれも住居跡の一部が削平や調査区外で調査できず、カマドの有無は不明であるが、遺物がほとんど出土しない点は共通している。



4号住居跡完掘状況



1. 10YR3/3 暗褐色礫混粘土質シルト

4号住居跡 位置：ⅠW 24・25 グリッド
分類：BⅢ類 主軸324cm 直交軸218cm

●土坑

調査区内では 121 基の土坑が検出されているが、その大半は遺物が出土せずに時期が不明な土坑である。形状については不整形形の A 類と不整形楕円形の B 類が中心である。



1. 10YR2/3
黒褐色粘土質シルト

◀ 12号土坑

位置：I R 23 グリッド
分類：A I 類 主軸 90 cm



1. 10YR3/2
黒褐色粘土混シルト
炭化物若干含む

21号土坑 ▶

位置：I R 02・M 22 グリッド
分類：B II 類
主軸 50 cm 直交軸 30 cm



1. 10YR4/3
にぶい黄褐色粘土質シルト
黄褐色ブロックを 30% 含む

◀ 103号土坑

位置：I H 18 グリッド
分類：B I 類
主軸 150 cm 直行軸 90 cm
土坑内から石が出土する例は
B I 類に多く、特に北部居住
域の縁辺部にある土坑群では
本土坑以外にも 106・115・116
号土坑などで認められる。

● 1号遺構

本遺構は北部の居住域から離れ、北東方向へ傾斜して谷状に落ち込んだ部分に位置する。調査当初 54号住居跡としたが、遺構の性格を限定できないため「1号遺構」と名称を変更した。

周辺には基本 1 b 層とした黄褐色の砂質シルト層が 250-300cm 程堆積しており、この層を取り除いた段階で、遺構の底面と壁面の一部が若干検出された。また本遺構の南東部は調査区外となる。

本遺構ではカマドや柱穴等は確認できないが、底面中央部の南東寄りで熱を受けて赤変した部分を検出した。不整形で長軸は 220cm、短軸は 150cm 程である。この上面には 3～7 層が堆積している。注目点は 3・5・7 層が炭化物層で、4・6 層と底面が熱を受けている点である。これは遺構内で火焼き行為があり、その上に炭が堆積する状況が 3 回繰り返されたことを示している。さらにこれら堆積土の上面には、大量の石が覆いかぶさるように堆積している（2 層）。これらは安山岩系の石が多く、一部デイスイト等が含まれることが判明した。大きさは握り拳大程度が中心で、重さの平均は 500-1000g 程である。調査で確認した量は 1 トンに達するが、遺構は調査区外に広がるため、総量は不明である。石の表面は風化が激しく、割れてくれたような状態であり、熱を受けた可能性もある。なお、遺物は古代の土器片がわずかに



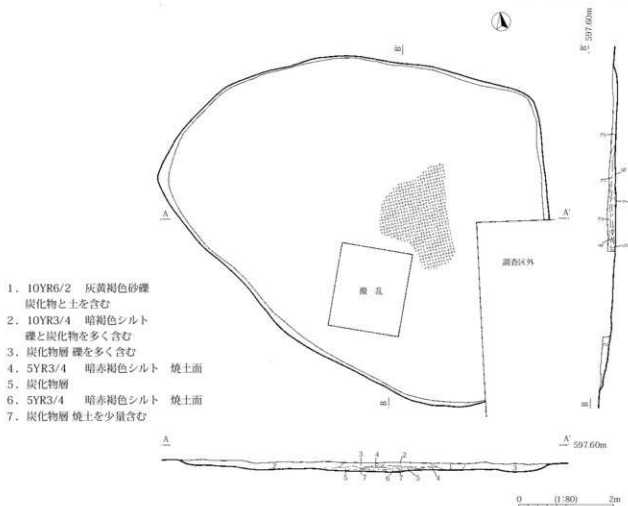
▲
1号遺構
床面焼土分布状況



▲
1号遺構
石の集中出土状況



1号遺構から
出土した石 ▶



1号遺構 位置：I H 20・25、I 16・21 グリッド 主軸 784 cm 直行軸 696 cm



1号遺構 完掘状況 中央部に焼土の分布範囲がみえる

出土した程度である。

本遺構のように規模が大きく集石があり、焼土面が3回も重なる遺構は、現在類例を知らない。当初集落から離れた場所に位置するため、火葬施設あるいは鉄生産関連施設を想定して土を層位ごとにフルイにかけてみた。しかし用途を推定できるもの（鉄滓や骨片等）など明確な証拠は得られなかった。

ウ まとめ

各段階における遺構の分布と形態的特徴について、全段階を通じての傾向をまとめる。

竪穴住居跡

分布傾向：1～5段階まで調査区中部北端から北部、特に1号流路の近くに集中する傾向がある。一方南部は、4・5段階に居住域を形成するものの、最後まで集落の核となる場所にはならないことも判明した。これは地質的に、調査区北部は地面に石があまり含まれず、南部は石が多く含まれるという特徴が影響し、竪穴住居を掘りやすい北部が集落の中心となった可能性がある。さらに1号流路の存在にも注意が必要である。この流路が竪穴住居跡などの遺構を破壊したのは5段階以降であるものの、それ以前に、本遺跡で生活用水を確保するための流路として機能した可能性がある。

住居の向き：1～5段階まで真北から東へ70～85°の範囲を向くものが圧倒的に多く、これとは正反対方向、西へ100～120°の範囲を向く住居も一定数存在することが判明した。これは、三角原の土地の傾斜や風向きが考慮された結果という見方もあろうが、集落全体に社会的な規制があったことを意味している可能性や、これらの要因が複合していたことも考えられる。もう一つ注意点として、1号流路が東西軸からさらに北東方向へ傾いて流れており、住居跡の方向と共通する点を指摘しておきたい（写真）。偶然かもしれないが、前項で触れた住居跡の分布傾向とあわせ、今後も検討の余地はある。

住居の床面積と段階別の分布傾向：カマドがあるA類の住居には各段階の特徴が認められた。床面積が20㎡以上のI類は1・4・5段階にあり、各段階1・2軒程度と軒数が少ない傾向がある。中型のII類は各段階にあり、本遺跡では最も一般的な大きさの住居といえる。また、12㎡未満のIII類は1・2段階に確実に存在するものの、3段階以降は検出されていない。

分布については、1段階は、住居の分布範囲が中部から北部に広がり、I類の61号住居跡を中心として、II・III類がその周辺に分散する傾向が認められる。2段階は、住居の分布範囲が北部寄りとなり、1段階よりも狭い範囲で建替えを行いながら、点在する傾向が認められる。またII・III類の分布に特徴はみられない。3段階は1軒だけであり不明瞭だが、いったん集落が衰退もしくは全体で別の場所に移動した可能性が考えられる。4段階は、分布地域が遺跡の北部と南部に分かれるものの、I・II類がどちらにも存在し、大小の住居の組み合わせが認められる。続く5段階も、分布範囲は中部北寄りと中部南寄りに分散



調査区北部の空撮写真

中央左に縦方向に見えるのが1号流路で、調査区内に点在する方形のくぼみは竪穴住居跡である。住居の向きが1号流路と類似する。

しており、前段階からの占地意識が継続したと考えられる。この段階もⅠ類は両地域に存在する。

カマドの設置場所と構造：Ⅰ・Ⅱ段階は、壁の中央につくられる例が多く、隅に設置する例はほとんどないのに対し、Ⅳ段階は壁の中央にある場合と隅につくるものがあり、Ⅴ段階になるとすべてのカマドが壁の隅になることが判明した。またカマドの構造についても、燃焼室を壁から大きく張り出してつくる方法はⅠ段階が圧倒的に多く、この段階の特徴的な作り方といえる。

Ⅱ類の分布傾向：カマドがないⅡ類の住居は、段階の判明した例と不明のものをあわせても、Ⅰ類が集まる中心部にはなく、その周辺に点在する傾向が認められる。床面積はⅠ類と同じくⅠ～Ⅲ類の区別がある。Ⅱ類の性格については明確にできないものの、松本平におけるほかの調査でも検出例があり、特に三ノ宮遺跡や北方遺跡では大型の竪穴住居の周囲で数軒がまとまって存在するなど、大型住居に住む集団に支配された人の住居あるいは貯蔵施設といった性格が推測されている（長野埋文1990）。本遺跡ではⅡ類の遺物出土量が少ないため时期的な特徴は明らかにできないが、住居跡から離れた場所に分布する傾向から、収蔵小屋といった施設を想定したい。



地上から撮影した調査区北部

竪穴住居跡がいくつも重なり、同じ方向を向いて掘られている。
北部は常に居住域の中心であり、全段階を通じて住居が建てられた。

土坑

段階ごとの分布傾向は明らかにできないものの、形状と規模には一定の傾向がみられる。

調査区内では121基の土坑が検出された。不整形円形のⅠ類が59基、不整形円形のⅡ類が50基、不整形方形のⅢ類が3基、形状不明が9基あり、Ⅰ・Ⅱ類が大部分を占めることが判明した。大きさについてみると、Ⅰ類は長軸が60cm以上のⅠ類が7基、60cm未満のⅡ類が52基となり、小型の穴が中心となる。一方Ⅲ類は、Ⅰ類が38基、Ⅱ類が12基で、Ⅰとは逆に、大型の穴が中心という結果になる。

分布傾向については、Ⅰ・Ⅱ類ともに小型のⅡ類は、住居跡の集中する中央部から北部に多く、住居跡に近接する例が目立つ。一方大型のⅠ類はⅠ・Ⅱ類ともに北部の住居跡集中部の北東端と南部に多く、住居の集中部よりも離れた場所に多い傾向がある。これら穴の性格については、不明瞭なもの、Ⅱ類は住居の近くに多い傾向から杭や柱などに、Ⅰ類は住居密集部から離れる部分に多い傾向から貯蔵穴、墓、ゴミ穴などに用いられたと推測したい。

土器の出るⅡ類の土坑について：調査区内では、25基の土坑から土器が出ている。これは穴の総数か

らみると非常に少ないといえる。さらに土器の出土状況を見ると、少量の破片が出る場合とほぼ完形の土器が1～数点の場合に分かれる。ただし、後者は4・6・52・89・92・100号土坑の6基だけである。この中で4号土坑を除き、残りは不整楕円形のB類で、いずれも4・5段階に限定される。特に6・89・92号土坑の3基は、長軸が100cm以上で形状も細長いという共通点がある。このような土坑は県内のほかの遺跡にもあり、特に松本市の古屋敷遺跡（松本市教委1993）や、千曲市道前遺跡（丸山1976）、長野市松原遺跡（長野市教委1993）などでは人骨も出土している。いずれも場合も、一緒に出土した土器は葬式に使った食器や副葬品とされている。これらの例からみて、調査区内の3基の土坑も墓と考えたい。

一方残りの3基の土坑については、いずれも規模が小さく墓とは断定できない。しかし出土状況を見ると、52号土坑では3枚の土器と3個の石が共存し、100号土坑ではスズ状の附着物が付いた1枚の土器が伏せた状態で出土し、4号土坑にも土器が1枚あるなど、偶然入り込んだとは考えにくく、何かの意味（願いや祈り）を込めて埋納されたと推測される。

炭の出るB類の土坑について：調査区内では9・45・53号土坑の3基から、炭化材や細かい炭化物が出土している。ともにB類であり、規模も長軸が200m以上、短軸が100m以上と1類の中でも大型である。特に45号土坑からは多くの炭化材が出土した。大きさは、長さ5cm前後、重さ30g前後の塊が多く、枝や幹、伐採痕が認められる破片も存在する（写真51P）。鑑定により樹種は、コナラ属コナラ亜種コナラ節と、同属同種のクヌギ節と判明した。

45号土坑と同じ規模・形状の土坑から炭が出る例は、豊科町の上ノ山・菖蒲平窯跡群（豊科町東山遺跡調査会ほか1999）、塩尻市の龍神平遺跡（長野埋文1988）、埼玉県の鳩山窯跡群（水口2002）にあり、いずれも炭焼窯の可能性を指摘されている。ただしこれらの窯は集落から離れた場所に立地している。45号土坑が集落内に位置しているが、同じ5段階の住居群から20m離れており、炭焼き窯としても位置的には問題なさそうである。

このほか9・53号土坑でも炭化物が出ているが、45号土坑ほど多く出ないため、ただちに炭焼窯という判断ができない。今後の検討材料を増やすため、53号土坑の炭を樹種鑑定したところ、コナラ亜種のクヌギ節と判明した。また樹皮が残る炭の最終年輪の状況を観察した結果、夏～秋にかけて形成される晩材部の形成が進んでおり、伐採は秋～冬にかけて行われた可能性があることも判明した。

県内では炭焼窯自体の調査例が少なく、集落内での調査例もほとんどない状況にある。今後の調査で試料が増加するのを待って再検討したい。

参考・引用文献

- 豊科町東山遺跡調査会・豊科町教育委員会1999『筑摩東山 上ノ山・菖蒲平窯跡群発掘調査報告』
 長野県埋蔵文化財センター1988『中央自動車道長野総埋蔵文化財発掘調査報告書2』
 長野県埋蔵文化財センター1989『中央自動車道長野総埋蔵文化財発掘調査報告書10』
 長野県埋蔵文化財センター1990『中央自動車道長野総埋蔵文化財発掘調査報告書4』
 長野県埋蔵文化財センター1990『中央自動車道長野総埋蔵文化財発掘調査報告書9』
 長野市教育委員会1993『松原遺跡Ⅲ』
 原 明芳1996『信濃の古代墳墓』『長野県考古学会誌』86
 松本市教育委員会1993『松本市大村 前田遺跡 古屋敷遺跡』
 丸山敬一郎1976『更埴市島 道前遺跡の土坑墓』『長野県考古学会誌』26
 水口由紀子2002『発掘された埼玉県内の炭焼窯』『研究紀要』24 埼玉県立歴史資料館

(2) 遺物の特徴

ア 土器

形態的特徴について：古代の土器は規格的な形態のものを大量生産する場合が多く、盆地単位では地域的な差、生産集団による差を抽出するのが難しい状況にある。三角原遺跡についても同様であるが、土師器や黒色土器の無台杯のなかから、底部がメダル状に厚く、内面中央に凹みを有する特徴的な土器を4点抽出した(本ページ左下土器図)。17号住(段階不明)で1点、29号住(3段階)1点、34号住(4段階)2点である。当遺跡の杯(同下右図)はふつう底部が薄く内面に凹みはない。両者の差異は、生産集団の違いや、同一生産集団内で、通常の形態とは別につくられた可能性がある。

胎土中の混入物について：古代の土器471点について胎土中の混入物を、白色粒子・赤色粒子・小石・石英の4種類に分類し、その有無を焼き物の種類や用途を問わずに肉眼観察した。一個人が行うので、見落としや誤認を含む可能性はあるものの、一定の傾向を読み取ることができる。

須恵器食器は17点中、小石が混じるものはたったの2点で、ほとんど混入物が入らない。一方、軟質須恵器食器は11点中7点に小石が混じる。軟質須恵器の食器は、須恵器食器が生産を終了する頃につくられるが、胎土からも製作法が変化した可能性を推測できる。

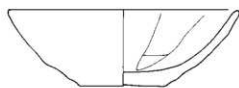
土師器は212点中、石英が混じるものものが28点、小石が入るのは75点あった。また黒色土器は103点中、石英が混じるものが17点、小石が入るものは33点存在した。なお、この点数の中には、小石と石英の両方が混じている例も含まれている。これらの混入物が入っている土器に時期や用途別のかたよりはみられないが、石英や小石のような混入物が土師器と黒色土器の胎土中に入る点数は限られるということが読み取れそうである。こうした傾向から、土師器や黒色土器のなかには生産集団や生産場所が異なる場合があることや、同じ集団内でも混入物が意図的に入れられることがあるという可能性が指摘できる(本ページ下段写真参照)。

今回の視点は主観的なものではあるが、各遺跡で様々な視点から土器の差異を抽出し、遺跡同士で妥当性を検討していけば、何らかの集団に迫ることができるかもしれない。報告して今後に生かしたい。



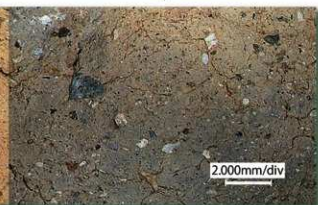
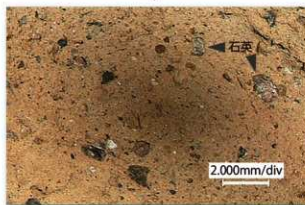
底部が厚く内部に凹みのある杯(34号住居跡4)

胎土に石英が混じる例(37号住居跡1)



三角原遺跡で一般的な杯の形(34号住居跡5)

胎土に小石が混じる例(37号住居跡7)





灰釉陶器 多くの住居跡で出土した。



緑釉陶器 調査区全体で少量の破片が出土した。

イ 灰釉陶器・緑釉陶器・四耳壺・羽釜

三角原遺跡では、松本平の平安時代に特徴的な土器がたくさん出土した。

灰釉陶器と緑釉陶器はいずれも東海地方で生産され、長野県に搬入された土器である。灰釉陶器は植物の灰からつくる釉薬をかけた灰白色の土器で、松本平には9世紀後葉以降の集落遺跡から大量に出土しており、三角原遺跡でも同様の傾向が認められる。一方、緑釉陶器は鉱物系の釉薬を用いた緑色の土器で、松本平では遺跡の中で一番大きな住居や区画に囲まれた住居などを中心に出土している。量的には非常に少なく、灰釉陶器に比べれば希少品といえる。三角原遺跡では破片しか出土しない。



四耳壺 胴部に帯と飾りがついている。



1～3段階の煮炊具（長胴甕と小型甕）



4～5段階の煮炊具（羽釜）

四耳壺は須恵器の壺の肩に帯を巡らせた上に突起を4ヶ所つけたもので、長野県を中心に出土する。三角原遺跡からも肩の装飾部分が出土している。松本盆地北縁の山地には須恵器の窯跡が多く発見されており、本遺跡の四耳壺もこうした生産地から搬入された可能性が強い。



四耳壺の器形

羽釜は煮炊きの道具で現在の鍋に当たる。胴部に鈎が付いており、そのモデルは当時出現した鉄鍋と考えられている。松本平では古墳時代以来10世紀の前半までは胴の長い甕が使用されてきているが、10世紀後半以降に羽釜が登場する。三角原遺跡でも同様の変化が認められ、4・5段階の住居跡から羽釜が出土している。



羽釜の器形

ウ 土器の遺構間接合

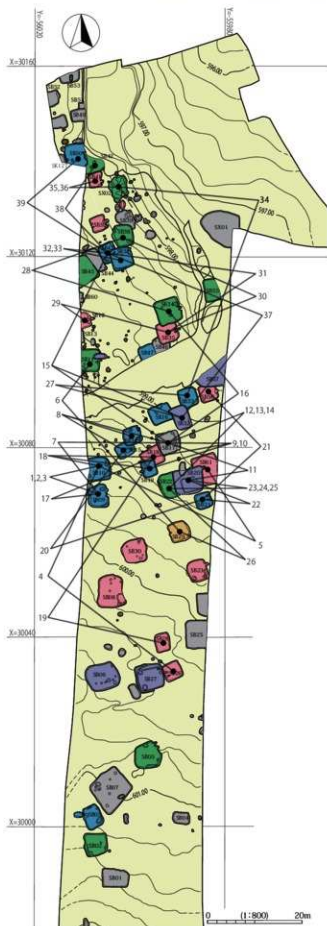
三角原遺跡では古代の土器について遺構間接合を試みた。対象としたのは住居跡 56 軒と遺構外出土遺物である。方法は、土器を須恵器・軟質須恵器・土師器・黒色土器・灰軸陶器の焼き物別に抜き出し、これらをさらに食器・煮炊き具・貯蔵具に分けて接合を試みた。▶

結果は以下の通りである。

- ・接合例は 39 例で、焼き物や用途別のかたよりはない。
- ・切り合い関係にある遺構同士の接合例もあれば、最大 40m 離れた住居跡間の接合例もある。
- ・接合部位は特定の部分に限定されない。
- ・接合破片の大きさは大小様々である。
- ・出土位置も床面・カマド・覆土中と様々あり、特定の場所から出たものが接合するわけではない。
- ・接合例は調査区内でも遺構が集中する付近に目立ち、遺構集中部から離れると接合例も減る。
- ・遺構覆土の分層ができる例は少ない。
- ・各住居跡出土一括遺物の時期幅は小破片を含め、比較的まとまる。
- ・接合例は同じ段階の遺構同士に限定されず、異なる段階同士が接合した例もある。
- ・接合例の中に何らかの意味をもたせて一つの遺物を分け、別の場所に埋めたものがないか調べたが、明確に抽出できる例はない。

三角原遺跡における遺構集中地点は 1～5 段階まで同じ場所であり、この場所に住居跡の凹み長い間放置されていたとは考えにくい。また 1 軒ごとの一括遺物の時期幅が極端に広がらない点や、覆土の状況からみて住居跡などは比較的短期間に埋まった可能性がある。

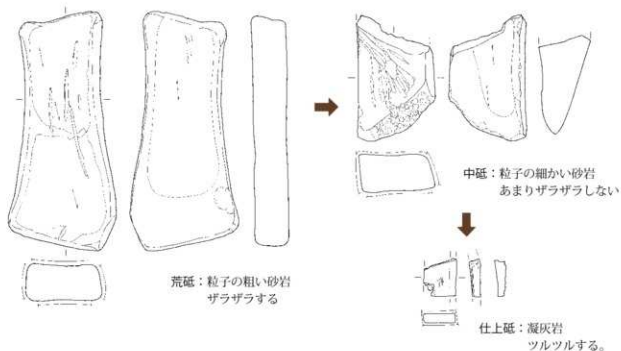
上記の点からみて、本遺跡における遺構間接合の理由は、建築時の掘削や廃棄時の埋め戻しなどによる土の移動に起因する可能性や、長年同じ場所で生活する間に廃棄物が移動した可能性が高いと考えられる。



調査区内における住居跡同士の接合関係

Ⅰ 砥石

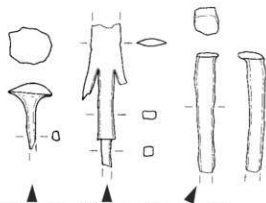
砥石は7点出土した。荒砥2点、中砥3点、仕上げ砥2点である。古代の集落では鎌、刀子、鋤先など鉄の刃をもつ道具が多く用いられており、集落遺跡からは鉄製品と共に砥石もよく出土する。これらは刃の仕上げや、日常の手入れのために用いられと考えられ、仕上げ工程にあわせて砂岩や泥岩などの石材を選択して使用する。特に三角原遺跡では周辺で入手可能な石（砂岩、粘土岩）のほかに、松本盆地の東縁にある筑摩山地系の石（砂岩）も用いられており、用途にあわせて遠方の石材を入手していたことが判明した。



三角原遺跡で出土した砥石

オ 鉄製品

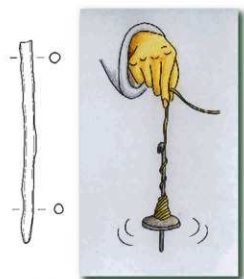
鉄製品は37点出土した。古代においても鉄製の道具は使われたはずであるが、土中で錆化が進んで消滅する場合や、鉄素材のリサイクルで別の製品に変化する場合もあり、現在まで残るものは数少ない。



鉞(びょう)・鉄族(てつぞく)・釘である。特に鉄族は10世紀中葉以降のものが4本出土した。



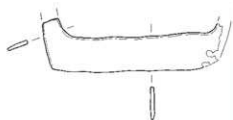
遺跡から出土した鉄製品



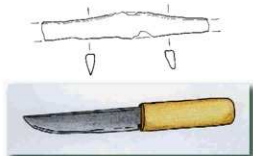
紡錘車(ぼうすいしゃ)：糸をつむぐ道具。今回は糸を巻き取る棒の部分が出土。



鎌：刃の部分を木の棒に挟んで使用した。形は現代のものと似ている。



芋引鉄(おびきがね)：麻の皮から繊維を取り出す道具。麻布は古代信濃の特産物で、正倉院の御物の中には「安曇郡前科郷」の地名が記された布が今でも残る。



刀子(とうす)：現在のナイフにあたる。遺跡では鉄の刃部が出土する例が多いが、木でつくった握りの部分が残っている場合もある。

カ 鉄生産関連遺物

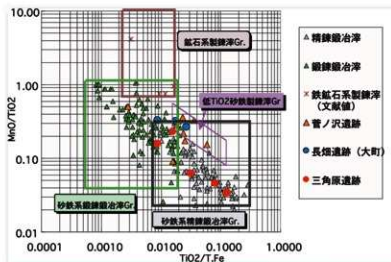
三角原遺跡では鉄の生産に関わる遺物が34点出土した。種別は、羽口、鉄塊系遺物、鉄滓、粘土塊などである。なお、粘土塊は、鉄生産を行う炉の構築材のほか、カマドの構築材の一部である可能性もあり、鉄生産関連遺物だけに限定できない。

これらの遺物は段階毎の傾向は不明瞭であるものの、分布範囲については調査区の北部、住居跡の集中範囲を中心に出土している。一方、製鉄関連の遺構については、明確に抽出することはできなかった。特に38号住居跡では4点の鉄滓が見つかり、床面にも焼土が分布していた。このため鍛冶関連遺構の可能性を考え、住居跡の中の土をフレイにかけてみたが、生産に結びつく資料は抽出できなかった。

鉄滓については、大町市にある菅ノ沢遺跡と長畑遺跡出土試料で成分分析が行われているため、本遺跡出土の4点について同様の分析を行い比較してみた▼。その結果、三角原遺跡の鉄滓は、二酸化チタンを含む砂鉄に起因する精錬、鍛錬鍛冶滓であるのに対し、大町市の2遺跡の資料は二酸化チタンがあまり含まれない砂鉄に起因する製錬、精錬鍛冶滓であることが判明した。特に菅ノ沢遺跡からは炉内滓や流動滓、粒状滓など鉄生産遺構に起因する遺物が多く出土し、遺跡のすぐ脇の乳川で採取された砂鉄が中国山地の真砂と同じほどの低二酸化チタンの砂鉄と判明しており、乳川の砂鉄を原料に製鉄が行われた遺跡と考えられている。

これらの点から、三角原遺跡にもたらされた鉄の原料は大町市の遺跡で用いられた原料とは別のものと考えられ、松本盆地内に複数の鉄素材供給ルートが存在した可能性が浮上する。

羽口・粘土塊については耐火度試験を行い、1160℃～1230℃の耐火性能があることが判明した。



鉄滓の成分分析により、素材となる砂鉄の種類が複数存在することが判明した。



羽口（はぐち）：
鉄を溶かす溶鉱炉に空気を送る管



鉄滓（てつさい）：鉄を作る際に燃料や不純物などが溶融した鉄かす



鉄塊系遺物（てっかいけいぶつ）：
鉄製品の素材

3 調査の成果と課題

三角原遺跡の調査では、竪穴住居跡を56軒、土坑を121基検出した。これは南安曇郡下における古代集落の調査例としては大規模なものとなり、当地における古代の開発の様相を知るための貴重な事例となった。

以下、今回の調査の成果を項目ごとにまとめた。

集落の成立時期と立地

三角原遺跡において集落が成立したのは9世紀中葉である。場所は黒沢川流域の扇端部で、今まで集落がつくれなかった新しい場所である。ほぼ同じ頃、堀金村の堀金小学校付近遺跡や豊科町の吉野町館跡遺跡でも集落が成立する。これらの集落も今まで住んでいなかった場所に新たにつくられており、梓川以北で同じ頃に新たな開発が始まったことを物語っている。この動きは梓川以南の集落遺跡の動向と共通で、奈良時代から継続していた集落が途絶え、今までの集落の周辺部や山麓に新たな集落がつくられるようになるなど（松本市1996）、三角原遺跡における集落の成立のタイミングは、松本平全体の古代集落の変動の中で把握できる。また黒沢川流域を選んだのは、この場所が未開拓である点、扇端部で水源や耕土の確保が容易な場所である点、扇状地上の小河川から用水を引きやすい点などが考えられる。三角原遺跡では、集落の用水として1号流路が使われた可能性も残しておきたい。

遺跡の広がり

三角原遺跡において、今回調査した場所は遺跡東側の縁辺部にあたる。三郷村教育委員会の試掘調査等から判断すると、集落はより西側に広がる。このため今回調査した範囲が、遺跡全体の様相を示していない可能性もある。よって遺跡の特徴も調査区内という限定された傾向として理解しておく必要がある。

遺跡内の集落の変遷と特徴

本遺跡における集落の変遷は5段階にわたる。以下、住居跡の分布状況と全体の傾向をまとめた。

1段階：9世紀中葉にあたる。12軒の住居跡を抽出することができた。調査区の中部～北部にかけて密集せずに点在する。特に床面積が大きい61号住居跡（Ⅰ類）が分布範囲の中心に位置し、その周辺に床面積の小さい住居跡（Ⅱ・Ⅲ類）が分布するのが大きな特徴である。

2段階：9世紀後葉～10世紀前葉にあたる。13軒の住居跡がある。分布範囲は調査区の北部が中心となり1段階より狭くなる。住居跡同士も重なる例があり、この時期に建て替えが行われたと考えられるが、土器を基にした段階区分では細分できない。床面積をみると大型のⅠ類は存在せず、Ⅱ・Ⅲ類が散在する。

3段階：10世紀中葉にあたる。29号住居跡の1軒だけである。調査区中央部に位置し、床面積はⅡ類に相当する。またこの段階より後には床面積Ⅲ類の住居跡は抽出できない。集落が一時衰退したか住居が別の場所に移動した可能性がある。

4段階：10世紀後葉～11世紀前葉にあたる。8軒の住居跡を抽出することができた。前段階に比べれば、再び集落が成立したような状況となる。分布範囲は中部北端～北部6軒と南部2軒に大きく分かれる。両地区にⅠ・Ⅱ類の住居跡がある。

5段階：11世紀中葉にあたる。5軒の住居跡を抽出した。分布範囲は中部北端と南端に分かれるが、占地には4段階からの継続性がうかがえる。両地区にⅠ・Ⅱ類の住居跡がある。住居軒数は減少し、この後に続く生活の痕跡は認められないため、集落はこの段階を最後に消滅または別の場所に移動したと考えられる。

次に上記の変遷を踏まえ、全段階を通じた集落の特徴についてふらたい。

住居跡の分布範囲については常に調査区内の中部北端から北部に中心がある。これは調査区内の土層の堆積状況が影響を及ぼした可能性がある。調査区南部は土の中に石が多く含まれるのに対し、遺跡の北部は石があまり含まれず、生活しやすかったものと思われる。遺構間接合が住居跡の集中地点で多く認められるのも、生活範囲が北部にかたよっていたことが要因のひとつと推測される。

カマダがないB類の住居跡は、時期区分できたものと不明のものを含めて、住居跡集中地点の縁辺に分布する傾向が認められた。

調査区内では、1辺が10m規模の超大型住居跡は検出されていない。また掘立柱建物跡についても調査区内で発見することはできなかった。しかし遺跡の範囲は調査区内より西に大きく広がるため、これ等の施設が遺跡内に存在しないとはいえない。

土坑は、形状を問わず長軸が60cm未満のⅡ類は住居跡の集中部に多く、住居に近接するものが目立つ。一方長軸が60cm以上のⅠ類は住居跡集中部の縁辺部に位置する傾向があった。またⅠ類には不整楕円形が多く、Ⅱ類には不整形のものが多い点も考慮すると、Ⅰ類は貯蔵穴・ゴミ穴・墓穴などに、Ⅱ類の穴は杭や柱などに用いられていたことが想定される。

土坑に伴う土器は、破片が少量あるものよりも、完形に近い個体が1～数点の出土する 경우가多く、ⅠB類に伴うものがほとんどだった。これらは意図的に埋納されたと推測され、特に規模の大きい土坑3基(6・89・92)は墓と推測される。

土坑中から炭が多く出土するものも認められたが、45号土坑は、炭も一定量出土し大きさもまとまることから、炭焼窯の可能性を指摘したい。

周辺の集落との比較

本遺跡における集落変遷の傾向は、周辺の集落にも類例が認められる(長野埋文1990・1991)。以下紹介したい。

1段階に大型住居の周辺に小型住居が点在する点、2段階に狭い範囲に住居跡が密集する点は、松本市の北方遺跡に認められる(長野埋文1989)。北方遺跡では三角原遺跡の2段階に相当する時期に1辺が10mを越える超大型住居跡の周辺に数軒の小型住居跡が分布する範囲と、中～小型の住居跡が狭い範囲に密集する範囲がやや離れて存在する様相が明らかとなった。この規模の違いは、集落の中に村の指導者的な富裕な人と、そこに集まり従いながら生活する富裕でない人の格差を示すものとされており(松本市1996・)、当時の集落の開発が、特定の有力者により進められたと考えられている。

3段階に住居跡がほとんどなくなる点は、奈良井川西岸地域で顕著であり、ここでは集落がほぼ消滅した状態とされている。松本盆地における平安時代の集落の中で最も様相が把握できない時期である。

4・5段階に集落が再び展開する点も他の遺跡と共通の特徴といえる。特に数軒単位の住居跡で一つのまとまりを構成する点は松本市の南栗遺跡などに類似し、集落の中から鉄鎌などの武器が出土する傾向も類似する。一方当該期には、塩尻市の吉田川西遺跡のように、溝で方形区画された屋敷地内に大型の竪穴住居跡や掘立柱建物が配置され、区画外に小型竪穴住居跡が分布する集落もあり、集落ごとに役割が分化し、格差も大きくなる。三角原遺跡では、吉田川西遺跡のような特徴は認められないため、基本的には南栗遺跡類似の集落と考えられるが、集落の全体構造を明らかにするためには遺跡全体の把握が欠かせない。

土器

三角原遺跡で出土する土器形態の特徴・規格性、段階変遷の過程は、全体的にみると当部下の遺跡における状況や、梓川以南の各遺跡の事例と非常に類似している。したがって、筑摩・安曇郡内における須恵器や他の焼き物は、同じ生産体制の中でつくられた可能性が高い。また灰釉陶器の出土傾向も梓川以南と

類似しており、両郡における供給状況も同じであったと考えられる。一方で、今回は遺跡内における土器の形態的特徴と胎土中の混入物の差異について観察を行い、複数の生産集団が存在した可能性を想定してみた。胎土中の混入物は肉眼観察が可能であり、今後も遺跡毎に傾向を探れば、生産集団に迫れるヒントが得られるかもしれない。土師器環底部の形態的特徴の差異については、今回報告した土師器環が例外的なものかもしれないが、ご教示をいただき今後の糧としたい。

土器からみた集落の性格

本遺跡から出土する土器を概観すると、輸入陶磁器、緑釉陶器、両面黒色土器、墨書土器および灰釉陶器の耳皿がほとんど出土していないのが特徴といえる。これについては墓から出土する遺物からも推測できる。本遺跡では3基の墓を検出しているが、土師器と黒色土器の食器しか出土していない。古代の墓からは緑釉陶器や鏡など金属製品が出土する例があり、墓から出土する品物は、その被葬者の経済力を示しているとされる(原1986)。この点からみれば土器様相は調査区内も墓も共通している。また住居跡から出土する遺物にも質的な格差が認められず、調査区内では10m規模の超大型住居跡もみつからない。これら諸特徴からみて、調査区内には集落をまとめる有力者は存在せず、経済的に均質な集団が居住していたと判断したい。ただし、遺跡内において未調査範囲が広くあるため、調査区外に有力者の住む区画があった可能性は残しておきたい。

鉄製品・鉄生産関連遺物

鉄製品は鎌・刀子・釘・帯金具などが出土しているが、量的には少なく、段階毎の傾向が不明瞭であるが、鉄鏃には注目したい。4点出土し、いずれも4・5段階に属する。松本平におけるほかの遺跡においても鉄製の武器が10世紀以降に多く出土する傾向があり。三角原の出土例も共通するといえる(松本市1996)。当時全国的には平将門の乱(935)年に代表されるような、地方で多くの反乱が起きた時代であり、集落内での武装化が進んだことを反映させる資料といえる。

鉄滓については大町市の遺跡と比較することで、鉄素材の成分が2種類あることが判明した。一つは乳川の砂鉄を用いて菅ノ沢遺跡など近接地で生産される素材。もう一つは産地不明の砂鉄を用い、生産地も不明の素材を用いた三角原遺跡の鉄滓である。今後遺跡毎に資料を比較すれば、鉄素材の流通にも何らかの系統が出るかもしれない。

以上、三角原遺跡では、遺構・遺物の検討により、調査区内において比較的均質な集団が常に居住域として利用していたと推測される一方、この集落をまとめる有力者の居住域は調査区内には存在せず。あるとしたら調査区外、もしくは別の地域に離れて存在したと考えられる。また本遺跡にみられる集落の諸特徴は、この遺跡だけのものではなく、松本盆地における古代史のうねりと連動しており、まさに遺跡から地域全体の様相をも探ることができる事例となった。

参考・引用文献

- 豊科町東山遺跡調査会・豊科町教育委員会1999『筑摩東山 上ノ山・菖蒲平塚跡群発掘調査報告書』
- 豊科町郷土博物館1999『土器づくりのムラへの招待』
- 長野県埋蔵文化財センター1989『中央自動車道長野緑地文化財発掘調査報告書10』
- 長野県埋蔵文化財センター1990『中央自動車道長野緑地文化財発掘調査報告書4』
- 長野県埋蔵文化財センター1991『いま信濃の歴史はよみがえる』
- 野村一寿1990『松本市島立地区の開発』『信濃』42-12
- 原 明芳1986『信濃の古代墳墓』『長野県考古学会誌』86
- 原 明芳1996『信濃における奈良・平安時代の集落展開』『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』7
- 松本市1996『松本市史 第二巻歴史編1 原始・古代・中世』

第2章 受託事業の内容

第1節 保護協議から本調査に至るまで

1 保護協議

水利事業所は、南安曇郡下2町4村の農業生産環境の改善を図り、農業経営の安定と21世紀の農業環境を創造するため、10路線の基幹排水路を建設、改修する計画を立てた。あづみ野排水路もその中の1路線で、三郷村の小田多井堰から堀金村の十ヶ堰へ接続する2.9km区間を新設することになった。

一方、三郷村教育委員会は、本排水路が通過する地点に周知の埋蔵文化財包蔵地＝三角原遺跡があるため、その保護措置について、県教育委員会を交えて協議することにした。

平成15年1月17日、水利事業所、村教育委員会、県教育委員会及び埋文センターを交えた保護協議では、

事業の公共性から判断して遺跡の記録保存を行うこととした上で、次の事項について確認された。

- ・三郷村教育委員会は試掘調査を実施して、遺跡の内容を確認すること。
- ・本調査は、水利事業所が埋文センターへ委託して行うこと。
- ・平成15年度に発掘作業、平成16年度に整理作業を行うこと。発掘調査報告書の発刊年度は、事業の進捗状況のみながら調整すること。
- ・出土品及び初記録は、報告書刊行後、三郷村が保管・管理すること。

2 試掘調査

三郷村教育委員会は、事業用地内における遺構の時代や広がり、密度を推定する目的で、平成15年2月13日に試掘調査を実施した。用地買収の進捗状況や調査範囲が南北に細長いことを考慮して、用地西境の南北2ヶ所（ⅠMとⅡCグリッド）にトレンチを設定した。試掘調査は本来、現地表から手掘りで行うところであるが、短期間で最大の成果をあげるため、やむを得



調査範囲図

ず重機による掘削を行った。

その結果、北トレンチでは、地表下40cm程で平安時代の竪穴住居跡2軒と流路を検出し、付近の遺構密度は高いと予測された。また、ここでは地表下70cm程にも暗褐色土が認められ、検出面が2面になる可能性もあった。一方南トレンチでは、1基のピットを確認したが遺物は発見されなかった。

3 発掘届と発掘の指示

平成15年1月28日付14安曇第478号で水利事業所長から通知のあった周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について、県教育委員会教育長が同年3月3日付14教文第18-208号で、記録の作成のための発掘調査を埋文センターに委託の上実施する旨の通知を行ったことにより、本事業に係る三郷村三角原遺跡の発掘調査を埋文センターが実施することが正式に決定した。

これを受けて、埋文センターでは平成15年4月1日付15長埋第11-17号で県教育委員会あてに文化財保護法第57条に基づく発掘届を提出し、同年4月14日付15教文第8-17号により教育長から調査許可を受けた。

4 受委託契約

水利事業所と埋文センターとの契約内容は下表のとおりである。

	平成15年度		平成16年度	
内容	発掘作業、基礎整理事業		本格整理事業、報告書刊行	
期間	平成15年5月22日から 平成16年3月31日まで		平成16年4月28日から 平成17年3月24日まで	
受託料	当初契約額	変更契約額	当初契約額	変更契約額
	64,858,500円	44,487,450円	30,103,500円	24,265,500円

第2節 発掘作業

1 体制と準備

発掘作業の体制と期間、面積は次の通りである。

- ・体制所 長：深瀬弘夫 副所長：原 聖 管理部長補佐：上原 貞
 調査部長：市澤英利 調査第二課長：平林 彰 調査研究員：廣田和穂 川崎 保
 発掘補助員：浅川永欣 有澤芳明 池田幸男 加科晏正 片桐勝郎 小穴北司 小松繁幸
 小山芳孝 三枝由美 佐々木眞綱 高橋満喜 等々力明子 二村圭子 林 紘治朗
 平林和幸 福沢陸男 船着竹子 降幡とも子 細尾みよ子 丸山すみ子
 宮下正喜 宮下美竹 務台寿昭 豊 一子 山下俊六 和田悦子 和田 智
 基礎整理補助員：倉石志のぶ 近藤なつき

- ・発掘期間：平成15年5月22日～10月31日
- ・基礎整理期間：平成15年11月4日～平成16年3月31日
- ・面積 8700㎡

発掘作業に際し、期間内における資料と機材の保管及び休憩施設として、調査区北側道路の反対側に現場事務所を設置した。表土剥ぎ、トレンチ掘削、排土移動等では大型機械（重機及びクローラードンプ）をオペレーターとともに借り上げて用いている。また安全対策として調査区境をロープで囲い、道路閉鎖部分や主な出入口にはバリケードや立看板を設置した。

2 検出面の設定

表土剥ぎに先行して遺構の有無と遺物の出土層位を把握する目的で、重機により、用地西境には南北に連続したトレンチを、東境には必要に応じてトレンチを掘削した。その結果、調査区南部は基本Ⅱ層中で平安時代の遺構掘り込み面を確認したため、この面を検出面とした。中部～北部は基本Ⅱ層の堆積が部分的で、耕土直下で基本Ⅲ層となり、平安時代の遺構が掘り込まれていたため、この面を検出面とした。また前年度の試掘段階で地表下70cm程にある基本Ⅴ層が第2検出面になる可能性があったため、平安時代の調査終了後に、工区ごとに東西・南北軸方向にトレンチを入れて遺構、遺物の有無を確認したが、何も検出されなかった。

3 遺構の精査

竪穴住居跡は、土層観察用のベルト（十字）を設定し、土層の堆積を観察した後で、覆土を床面まで掘り下げた。またカマドについては、住居の覆土が掘り下がった段階で、調査を開始。カマド部分の土層観察用ベルト（十字やキの字）を残存状況に応じて設定して掘り下げた。

土坑は、まず覆土を半裁して、土層の堆積を確認した後に完掘した。また規模の大きい土坑については十字ベルトを設定して調査したのものもある。

遺構内の遺物の取り上げについては、土器は、ほぼ完形やある程度まとまった部分が出土した場合、意図的な廃棄・埋納等の可能性を検討するため、出土位置を記録して取り上げた。また、埋納など遺物の出土状況に明らかに人為的な行為が認められる場合は出土状態図を作成して取り上げた。

土器の破片については、遺構内全体での大きな分布範囲を把握するため、土層観察ベルトで分割した区画ごとに取り上げることを基本とした。石器や鉄製品も土器の取り上げ法と基本的に同じで、形が明確なものは出土位置を記録して取り上げた。



重機による表土剥ぎ



ジョレンによる検出



両刃鎌による精査



作業風景

4 記録の方法

(1) 遺跡の名称と記号

遺跡名は、県教育委員会作成の遺跡台帳に記載されている「三角原」とした。発掘調査及び整理作業の便宜上、大文字アルファベット3文字で表記される遺跡記号「EKB」を用いている。3文字の1番目は長野県内を9地区に分けた地区記号で三郷村が該当する「E」、2文字目は遺跡をローマ字表記した「SANKAKUBARA」から「KB」を用いた。この記号は本遺跡に関する遺物及び図面・写真他すべての記録で使用している。

(2) 調査区(グリッド)の設定と略称

発掘調査にあたって調査区(グリッド)を設定している。

調査対象地に国土地理院の平面直角座標系の原点第Ⅷ系(長野県はⅧ系、X = 0,000、Y = 0,000)を基点に200×200mの区画を設定し、これを大々地区とした。大々地区はローマ数字を用いたが、本遺跡では2つの大々地区(I・II)にまたがるため、各種記録類にもローマ数字が記入されている(6~9P参照)。大々地区内を25区画(40×40m)に分割し大地区とし、さらに大地区を25区画(8×8m)に分割し中地区を設定した。

測量基準杭は中地区のメッシュを基本とし、測量業者に委託して設定した。調査で検出した遺構の記録及び遺物の取り上げは、遺構の個別名のほかは中地区の基準杭、グリッド名称を用いた。

(3) 遺構の名称と遺構記号

調査では、遺跡記号と同様に遺構についても記録と遺物の注記等の便宜を図るための記号を用いている。この記号は基本的に検出時に決定するため、主として平面形や分布の特徴を指標としており、必ずしも個々の遺構の性格を示すものではない。

遺構番号は、時代等に関わらず種類ごと、検出順に付けた。また当初想定した遺構の性格と明らかに異なる場合には、整理段階で遺構記号・番号を変更している(54号住居跡=1号遺構・40号住居跡=2号遺構)。これ以外のものは原則として遺構記号・遺構番号の変更はしていないが、このため番号に欠番がある。

発掘作業で用いた遺構記号と本書での表記は、以下のとおり対応する。

- ・SB：平面形が方形～長方形で1辺が2mを越える掘り込み。 例…34号住居跡
- ・SK：SBより平面形が小さい掘り込み、穴。 例…45号土坑
- ・SX：遺構の性格が不明なもの。 例…2号遺構
- ・NR：自然流路。人工的な溝ではない。 例…1号流路

(4) 測量と写真撮影

遺構の測量は簡易遺り方測量により、調査研究員及びその指導のもとに発掘補助員が行った。

遺構測量の縮尺は、個別遺構図と土層図が1:20、遺物の出土状態図等は必要に応じて1:10とした。遺構配置図は、個別遺構図と業者委託の単点測量で作成した地形図を合成して作製した。

発掘中の遺構等の撮影は、マミヤRB(6×7)とニコンFM2(35mm)を併用し、ともにモノクロプリント(ネオパン)とカラーリバーサル(フジクローム)で撮影した。撮影はすべて調査研究員が行った。また調査区全体を周辺の地形を含め把握するために、空中写真撮影を業者委託により2回実施した。

5 普及公開

三郷村では、大規模な調査例が過去にあまりなかったため、発掘調査にも多くの関心が集まり、見学者も多数訪れた。このため通常の見学以外にも、地域史の中で遺跡の位置づけを探るのが目的の見学者に対しては遺物展示や説明会を行ない、社会見学や郷土学習などが目的の場合には体験発掘等を行なった。また埋文センター主催の現地説明会も行った。

以下主なものを紹介する。

- 5月20日 三郷村村誌編纂委員会
- 6月13日 三郷村村議会 文教委員
- 7月 1日 三郷村森林組合
- 7月17日 真享義民記念館考古学講座
- 8月 8日 堀金中学校 郷土史クラブ
- 8月24日 現地説明会
- 8月26日 三郷中学校 1年生

調査日誌(抄)

平成 15 年

- 5月22日 重機で表土剥ぎ開始。
- 5月26日 ②・③区に測量基準杭を設定。
- 5月30日 ③区まで表土剥ぎ終了。
- 6月 6日 ③区の遺構精査開始。
- 6月30日 水利事業所と④区水路仮戻し部分の設計変更について協議。
- 7月 9日 水利事業所と④区水路仮戻し部分の調査方法について協議。
- 7月22日 ②・③区の空中撮影を実施。②区の最終確認トレンチ調査。遺物洗浄開始。
- 7月28日 ④区の表土剥ぎ開始。③・④区の間にある道路も通行止めにして掘削開始。
- 7月31日 ④区で遺構検出開始。
- 8月 8日 水利事業所と事業の進捗状況と今後の調査方法について協議。
- 8月11日 重機による④区北端の遺構確認開始。
- 8月19日 ④区の一部に測量基準杭設定。④区の遺構精査開始。
- 9月 9日 ④区に残り部分に測量基準杭設定。
- 9月18日 ②・③に一部残る未調査範囲を重機により表土剥ぎ。
- 10月16日 ④区の空中撮影を実施。



現地説明会



三郷中学校 1 年生見学会



土器洗い



調査区より北方を望む 奥に見えるのは排水路完成工区

- 10月20日 ③・④区の最終確認トレンチ調査。
 10月27日 器材の撤収。発掘作業終了。
 10月31日 水利事業所に現地引渡し。発掘作業終了
 11月4日 基礎整理作業開始。
 平成16年
 1月16日 出土炭化物の年代測定と樹種同定を業者委託。
 1月31日 三郷・堀金村内資料調査。
 3月31日 基礎整理終了。



冬期整理作業（遺物台帳の作成）

第3節 整理作業

1 整理作業の体制

整理作業の体制と期間は次の通りである。

- ・体制所 長：小沢将夫 副所長：藤岡俊文 管理部長補佐：上原 貞
 調査部長：市澤英利 調査第二課長：平林 彰 調査研究員：廣田和穂
 整理補助員：飯島公子 市川ちず子 稲玉美紀 今井せつ子 今井博子 宇賀村節子
 丑山和江 白田知子 大林久美子 小根山貞子 風間夏枝 加藤周子
 倉石志のぶ 黒岩美枝 近藤朋子 齋藤いづみ 坂田恵美子 清水栄子
 高橋康子 滝沢みゆき 半田純子 日向富美子 宮坂寿美子 矢島美雪
 柳原澄子 山崎明子 山下千幸 山本和美
- ・整理期間：平成16年4月28日～平成17年3月24日

2 遺物整理の方法

遺物の洗浄・注記は原則として現場事務所および基礎整理作業で行った。本格整理作業に入って接合・復元を行い、報告書掲載遺物を抽出し、台帳を作成した。

土器については遺構単位の接合を行った後に、住居跡間で遺構間接合を、焼き物別・用途別に行った。図化遺物は、全体の器形がわかり、口縁や底部が1/4以上残って法量計測が可能な資料を優先し、それ以外の個体は遺構内での共存関係と希少性を考慮して抽出した。なお遺構からの土器出土量が少なく小破片が中心の場合は、無理に図化せず、写真や文章で報告した。また遺構出土土器は、住居内の土器総量の把握と、段階設定の目安にするため、焼き物・用途別に総重量を計測し、遺構の遺物出土状況欄に記載した。しかし、あくまで参考値であり、段階設定は各遺構で図化した土器の組み合わせを基にし、破片が少量しか出土しない遺構は段階不明としている。

石器については製品を中心に、鉄器は残存状況が良好なものを抽出して図化した。鉄生関連遺物の羽口は実測したが、鉄滓・鉄塊系遺物は写真による紹介とした。

実測について、土器は器形の把握と法量計測を目的に、適宜反転実測を用いた。残存率が1/4以下で、器形の傾きと直径が計測不能の場合は、破片実測を行った。また実測図における線の表現は、輪郭線については器形の屈曲線や端部の面取・玉縁を意識して強調している。技法についてはハケ・ケズリ・タタキ等の種類と技法が施された範囲を表現した。一方、ロクロ目とミガキは上記輪郭や技法との混同を避ける

ために表現していない。黒色土器の暗文については文様として図化した。焼き物の種類は●▲などの記号で表現した。

鉄器は基本的に錆取り後の原形に近いラインを図化した。石器は表面と断面・側面を図化し、必要に応じて裏面も図化した。実測は手作業で行った後に、スキャナーでデジタル化し、以後の素材とした。

遺物の写真はデジタルカメラを用い、基本的に図化した資料は単体で撮影し、遺構からの良好な一括資料や灰釉陶器・鉄製品・砥石など特定の器種については集合でも撮影した。

遺物の通し番号は、1つの遺構内で異なる種類の遺物番号が重ならないようにして、土器から順に通し番号をつけ（例：1号住居跡で土器3点、石器6点、鉄器2点を紹介する＝土器1～3、石器2～7、鉄器8～9）、これを各種台帳・収納に用いた。

3 図面と写真等の記録整理方法

図面は、基礎整理時に記載内容や図面相互を点検、修正した。本格整理時に遺構単位にトレースもしくは図版作成の素図となる2次原図を作成した。トレースは住居跡については手作業で、土坑については2次原図を基にしたデジタルトレースを行った。遺構配置図は測量業者の作成した調査区と地形測量のデジタルデータに、2次原図をスキャンして合成した。

写真は、モノクロは現場での撮影順に、リバーサルは遺構単位に並び替えて整理してある。

4 報告書の作成

埋文センターの発掘調査は遺跡を破壊して記録を作成したものである。したがって、だれもが遺跡を検証し再構築できるように、遺跡を構成する個々のデータを整理して、できるだけ多くの情報を、利用しやすい形で提示する必要がある。一方で、データの羅列だけでは発掘調査した遺跡を総合的に把握することは難しい。調査成果を地域史構築に昇華させていくためには、データから導かれた遺跡の位置づけをとりまとめおく必要がある。と同時に埋文センターの発掘調査は行政事務に準じており、事業の目的等を県民に情報公開する必要がある。

そこで今回、三角原遺跡の発掘調査では、遺跡全体の成果とまとめを中心とした本書と、遺構・遺物の事実記載をまとめたDVDのデータベースの2本立てで作成することとした。

(1) 報告書について

一般の読者を対象に作成した。特に、調査が行われた地元の方々を意識して、写真を多用し、考古学で用いる専門用語の説明や、イラストを加えている。ここで用いた資料はデータベースで作成したものであり、分析・傾向の報告にも活用している。

(2) データベースについて

- ・紹介遺構は、堅穴住居跡・土坑・不明遺構の3種類とし、基本的に全部の遺構を掲載した。ただし、土坑に関しては基本的な属性を中心に掲載し、図面については、形状や規模を基に分類し、その代表例を掲載している。
- ・遺構の入力項目は、遺構番号・位置・写真・図面・調査経過・基本属性・遺構の構造・時期・収蔵記録・遺跡情報とする。
- ・遺物は、土器・石器・鉄製品・鉄生産関連遺物・粘土塊・土製品・銭貨の7種類とし、遺物の抽出基準は2項のとおりであり、従来の報告書と同様である。
- ・遺物の入力項目は、掲載番号・出土位置・基本属性・特徴・残存状況・時期・収蔵記録等とする。

- ・遺構・遺物のデータは、時代・種類ごとに検索ができること。
(例：平安時代1段階を抽出・灰釉陶器食器を抽出)
- ・遺物・遺構図はプリントアウトできること。
- ・収蔵図面・遺物が検索できること。

整理日誌(抄)

平成16年

- 4月12日 国立歴史民俗博物館教授 春成秀爾氏より三角原遺跡出土炭化材のAMS年代測定結果についての指導を受ける。
- 4月28日 整理作業開始。
遺構の第2原図チェック。遺物の接合・抽出・復元。
- 8月～ 遺物実測・トレース。
- 8月30日 鉄滓成分分析を業者委託
- 10月25日 デジタル編集に係る調査。
- 10月29日 遺物の写真撮影を業者委託
- 11月 1日 データベース部分事実記載作成開始。
- 11月24日 三角原遺跡出土土器の検討会。
- 11月26日 報告書の編集業務委託。
- 12月17日 信州大学理学部地質科学科教授 原山智氏に石器の石材鑑定を依頼。

平成17年

- 1月～ 報告書の原稿執筆開始。
- 2月21日 印刷製本を請負業務委託。
データベース原稿校正と遺物収納。
- 3月24日 発掘調査報告書刊行。整理作業終了。



土器の接合作業



土器の実測作業

第3章 結語

三角原遺跡は、以前から古代の遺物が採集されていた周知の遺跡であったが、集落の規模や範囲がどの程度のものなのかは不明瞭であった。しかし、今回の調査では平安時代の住居跡が56軒もみつき、南安曇郡内の古代集落を理解する上で貴重な事例となった。

以下、今回の調査で明らかになった点について松本平全体の動向もあわせてふれてみたい。

平安時代の9世紀中頃、三角原遺跡に集落が誕生する。調査の結果約200年間にわたり、生活の痕跡が5段階に変遷することが明らかとなった。この集落の消長を、先学の検討（長野理文1990・松本市1996）を踏まえてまとめたい。

まず9世紀中葉～後葉の頃、当時の松本平では奈良時代から続いた集落が衰退し、それまで開拓してこなかった場所に新たな集落がつけられ始めた。律令体制下に組み込まれた農民たちは、8世紀以来の重税や自然災害の増加などによって荒蕪した土地から逃れるため、次第に旧来の村から離散しはじめた。律令体制の弱体化に伴い、一部の裕福な農民は逃散した農民たちを集めて土地を開発し、新たな集落をつくったと考えられている。ちなみに、この裕福な農民たちは「富豪の輩」と呼ばれた。

当該期の集落の典型的な姿をあらわしているのが、松本市北方遺跡である。この遺跡では、1辺が10m規模の住居跡の周りに小さな住居が点在したり、特定の範囲に小型の住居が集中する傾向が認められた。また、大型住居から出土する遺物の量と質が、小型住居のそれと比べて格段に優れていることも判明している。これは、一部有力者の下に農民が結集して村が成立し維持されていること、集落内の力関係の格差が、住居跡の規模や所有物の差、居住域の規定などに反映していることを示していると考えられる。

三角原遺跡でも、9世紀中葉の第1段階では、大型の61号住居跡の周りに小さな住居跡が点在し、9世紀後葉の第2段階になると、限られた範囲に同一規模の住居が点在するなど、北方遺跡と同様に当時の社会情勢を反映した集落構造であったことが判明した。

続く10世紀中葉の頃、松本平の奈良井川西岸では、松本市南栗遺跡など数ヶ所の遺跡を除いてほとんど集落が発見されない状態となる。三角原遺跡でも住居跡は1軒しか発見されず、松本平と同じ状況下にあったといえる。

ところが10世紀後葉になると状況は一変する。集落内の住居数は再び増加し、中核になる大型住居はないものの、南栗遺跡のように中・小規模の住居が広い範囲に点在する。また、それぞれの居住域は11世紀代に入っても変わらず、同じ場所を繰り返し利用する。三角原遺跡でも第4段階になって中部と南部に数軒ずつの居住域がつけられてから第5段階まで継続しており、南栗遺跡と同じような傾向を読み取ることができる。

ただ、当該期には通常の集落とは規模が異なる集落もみつかっている。

塩尻市吉田川西遺跡では大きな住居や掘立柱建物が、区画した溝の内側で検出される一方、区画の外側には小型の住居跡が点在している。この区画内の住居から出土した食器類の数は膨大で、緑釉陶器や硯、鉄鎌や鉄生産にかかわる遺物も多く、区画外の住居とでは所有物の質的・量的な差が明確であった。この点から吉田川西遺跡には1集落だけでなく、地域全体をまとめる領主が存在したと考えられている。

残念ながら、今回の調査では三角原遺跡において吉田川西遺跡のような遺構は見えていないが、今後より広範な調査が行われれば、黒沢川流域の集落をまとめる領主層の居住地をつかむことができるかもしれない。

先にみてきたとおり、松本平全体の集落構造や消長のタイミングは共通する部分が多い。こういった共通点は集落の構造だけでなく、各住居跡の構造やカマドの構造、使用される道具の形態や時期的変遷にまでおよび、平安時代における当地域全体の政治や経済的動向を反映していると考えられる。たとえば、地元で生産される須恵器・土師器・黒色土器は共通性が強く、生産地と消費地ともに明確な差異が抽出できない。それは、土器生産および流通が安曇郡と筑摩郡という枠を越えて一元的に行われていたことを推測させる。

その一方で、土師器や黒色土器の無台坏のなかに、一般的な坏とは形態が異なるものがあることもわかった。胎土中に多量の小石や石英が混じる特徴的な土器の一群もある。今回は、住居跡等から出土した鉄滓についても成分分析を試みたが、大町市菅ノ沢遺跡と三角原遺跡とは異なる鉄素材が用いられていることが判明した。土器や鉄のこういった差異は、複数の製作集団が存在していた可能性も秘めている。まだ検討の余地がありそうである。今後の研究に期待したい。

今回の整理作業では、遺跡の様相を明らかにする作業とあわせて、もう一つの試みを行っている。遺構や遺物個々の情報はデータベース形式で作成して閲覧検索が行えるようにし、本書では遺跡の主要な項目を抽出して成果をまとめ紹介する方法を採用した点である。データベースは、個々の情報をさまざまな角度で検索できるよう配慮したつもりだし、今後の調査成果を随時追加していくこともできる。また、本書もカラー版にしたことで情報量や表現方法が格段に増加した。

こうした試みは埋文センターとしても初めてであり、データベース部分では資料項目の選定や検索方法、本書ではカラー表現のバランスや配色等、改良の余地はたくさんある。しかし、発掘作業で作成された実測図や写真等の記録や出土遺物は極力データベースに収録し、記録の無駄や恣意的な取捨選択を減らした。また、これをDVDにのせることで多量の情報をコンパクトに提供することも可能になった。一方、個々の情報をデータベースに収録することで、本書は読者が必要とする最低限の情報と調査成果に絞らざるを得た。

わが国では、公的機関や民間を問わず各層・各面で情報のIT化が急速に進行している。しかし、埋蔵文化財の分野ではこうした試みが一般に普及されているとはまだ言いがたい。いささかフライング気味であることも否めないが、今後の記録保存のあり方、報告の姿を考える意味で、あえて一石を投じてみた。埋文センターでは、本書やデータベースを含めた報告の形はもちろん、三角原遺跡における記録保存の目的や経過等一切について検証し、今後もこうした形で記録保存や報告を続けていくのか否かを総括していかなければならない。読者の皆さまからもご教示をいただき、今後の糧としたい。

最後に、発掘作業全般にわたりご理解・ご協力をいただいた三郷村の皆さま、発掘・整理体制を維持し指導していただいた関係各位、諸団体の皆さま、そして報告書の完成まで様々な分野でご協力いただいたすべての皆さまに対して、深く感謝申し上げます。

参考・引用文献

- 長野県埋蔵文化財センター 1990 『中央自動車道長野総埋蔵文化財発掘調査報告書 4』
松本市 1996 『松本市史 第二巻歴史編Ⅰ 原始・古代・中世』

報告書抄録

ふりがな	あづみののうぎょうすいりじぎょうあづみのはいすいろ まいどうふんかざいはつくつちょうさほうこくしょ							
書名	安曇野農業水利事業あづみ野排水路埋蔵文化財発掘調査報告書							
副書名	三角原遺跡							
シリーズ名	長野県埋蔵文化財センター発掘調査報告書							
シリーズ番号	76							
編著者名	廣田和穂							
編集機関	(財) 長野県文化振興事業団 長野県埋蔵文化財センター							
所在地	〒 388 - 8007 長野市篠ノ井布施高田 963 - 4 Tel 026 - 293 - 5926							
発行年月日	2005 年 (平成 17 年) 3 月 24 日							
所収遺跡名	所収遺跡名	所在地	コード	北 緯	東 経	調査期間	調査面積	調査原因
	市町村	遺跡番号		° ° °	° ° °			
さんかくぼら 三角原 いせき 遺跡	ながのけん 長野県 みなみあづみぐん 南安曇郡 みさとむら 三郷村 おおあざゆたか 大字 6702-2 ほか	204668	14	36 度 16 分 09 秒 新測地	137 度 52 分 37 秒 新測地	2003 年 5 月 22 日～ 10 月 31 日	8,700 m ²	あづみ野排水 路建設に伴う 事前調査
所収遺跡名	立 地	種別	主な時期	主な遺構		主な遺物		特記事項
三角原遺跡	黒沢川扇状地 の先端部	集落	弥生時代 平安時代	袋状土坑 1 基 竪穴住居跡 56 軒 土坑 121 基 性格不明遺構 2 基	条痕文土器 1 基 石器 古代土器 鉄器・砥石 羽口・鉄滓 延喜通寶	前期の袋状土坑 石器 古代土器 鉄器・砥石 羽口・鉄滓 延喜通寶	前期の袋状土坑 9 世紀中葉～ 11 世紀中葉 の集落	

長野県埋蔵文化財センター発掘調査報告書 76

安曇野農業水利事業あづみ野排水路
埋蔵文化財発掘調査報告書

—三郷村内—

三角原遺跡

- 発行 平成 17 年 (2005) 3 月 24 日
発行者 農林水産省関東農政局安曇野農業水利事業所
(財)長野県文化振興事業団
長野県埋蔵文化財センター
〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田 963-4
TEL 026-293-5926 FAX 026-293-8157
E-mail maibun@grn.janis.or.jp
編集 (有)アルケーリサーチ
〒174-0064 東京都板橋区中台 1-33-1
印刷 カシヨ株式会社
〒381-0037 長野市西和田 286

